

参議院農林委員會會議錄第二十号

昭和二十八年七月二十二日(水曜日)午後二時十八分開会

出席者は左の通り。

委員長 片柳 眞吉君
理事 宮本 邦彦君
森田 豊壽君
白井 勇君

委員

雨森 常夫君
川口爲之助君
佐藤清一郎君
重政 庸徳君
横川 信夫君
上林 忠次君
北 勝太郎君
河野 謙三君
河合 義一君
清澤 俊英君
戸叶 武君
鈴木 一君
鈴木 彌平君

衆議院議員

足立 篤郎君
遠藤 三郎君

政府委員

農林省農業改良局長 塩見友之助君

事務局側

常任委員 安樂城敏男君
会専門員

説明員

農林省農業改良局長 野田哲五郎君

本日の會議に付した事件

○農産物価格安定法案(衆議院送付)

○水産委員會に申入れの件

○農業機械化促進法案(衆議院送付)

○委員長(片柳眞吉君) 只今から委員會を開会いたします。

最初に農産物価格安定法案を議題といたします。本法案は衆議院議員足立篤郎君ほか二十三名によつて提案せられ、去る七月十八日予備審査のため本院に送付、当委員會に付せられたものであります。先ず提案理由の説明を求めたいと思ひます。

○衆議院議員(足立篤郎君) 農産物価格安定法案につきまして、提案者を代表いたしましてその提案理由を御説明いたします。

御承知のように農産物の生産は終戦以来逐年増大いたし、今日米麦を除いては農産物の需給は著しく緩和するに至りまして逐次完全な自由市場を回復いたして参つたのであります。これら農産物の価格の推移を見て参りますと、生産者が零細多数の農家であり、且つ、農産物の特性上、出廻りが一時期に集中し、又需要の変化に即応して生産を調節することが困難であること等の事情によりまして、季節により、又年により相当な価格の変動を示して、正常な価格水準からも低落する傾向を示すに至るものも生じているのであります。かかる事態を自然の推移に放置しておきますならば、農業生産を不安定にすると共に、農家経済にも深刻な影響を及ぼすことになり、延いては、これら農産物の

の需要者及び関連産業に対しても影響を及ぼすことを慮れるのであります。従ひまして農業生産上も農家経済上も、米麦に次いで重要な農産物につきまして今日価格の安定措置をとることは、極めて重要なことと考える次第であります。政府においても、かかる対策としてこれまででん粉を買上げる等の臨機応急の措置が講じられておりますが、かかる応急措置を以てしては到底万全の効果を期することはできないと考へられます。従ひまして、この際「いも」類のごとき重要な農産物の生産を安定した基礎の上に置くと共に、これら生産農家の経済の安定を図るための農産物価格安定制度を確立することが、現下の農業政策上極めて重要なことと思ひます。

右のような趣旨に基づきまして、ここにこの法案を提案することとした次第であります。以下この法案の内容につきまして概略御説明を申し上げます。存じます。先ず第一に、この法案は、米麦に次いで重要な食糧農産物である「いも」類と国内油脂資源の大宗である「なたね」を對象として、その価格が正常な水準から低落することを防止するため、生産者団体の自主的販売の調整を促進すると共に、他面も又これら農産物の買入を行い、両相待つて農産物価格の安定を図ることにいたしております。ただ「いも」類は、管理技術上政府の買上が困難でありますので、この法案ではその加工品であるでん粉、生切干を買上げることとしたしております。

第二に、買入の方法であります。政府は毎年出廻期に生産者団体の意見を聞きまして、需給事情、時価等の状況を勘案して価格保持のため買入を必要とする数量を定めまして、その数量の範囲内において生産者又は生産者団体の申込に應じて買上げることとしておるのであります。ただこの場合政府の買入については、只今申述べましたように、先ず以て価格安定のため生産者団体の自主的販売調整に大いに期待し、これを促進することを建前としていたしております。販売調整を行う団体から優先的に買入れると共に、生産者団体に對しては必要に應じて価格の低落を防止するため政府が必要な勧告を行い、又資金の斡旋を行うこととしたしております。

第三に、買入価格につきましては、この法案の趣旨から見て、米麦の価格形成の方法とはおのずから事情が異なり、いわゆる支持価格の性格を有するものでありますので、農業パリティ指数に基いて算定される価格に需給事情の変化を織り込み、これに生産費その他の経済事情を参照して定めることとし、加工品につきましては、これら加工に要する費用等を加えて定めることとしておるのであります。なおこれらの価格を決定するに當つては、農林大臣が生産者団体にはかりその意見を尊重してきめることとしたしております。

以上がこの法案の大要であります。何とぞ慎重御審議の上速かに御賛同あらんことをお願いする次第であります。

○委員長(片柳眞吉君) 本法案の質疑は次回に譲りたいと存じます。

○白井勇君 この際提案者に資料の提出をお願いしておきます。会期も迫つておりますので、できれば只今これから申上げますような資料を御配付願ひたいと思ひます。本法案におきまして取上げられております農産物の価格安定上必要と思つておられますところの量がであります。大体どのくらいものが食糧対策上或いは又農業政策上から見て必要であるかというものを先ず欲しいと思ひます。それからもう一つは、現在の米麦なりの価格というものを現行の通りといたしまして想定いたしました場合に、今取上げられます農産物につきましては、どのくらい価格を以て安定をしておるといふ見通しを持つておりますか。それからもう一つの問題は、この法案を運用して参ります一つの事業計画というものがあろうかと思ひます。やはりこれは政府が買うという面も出て来るかと思ひます。その場合の事業計画、それに伴

し、特定の場を除外することは、原則として政府の買入基準価格を下らないように時価により売り渡すこととしたしております。なお、この法案による農産物等の買入は食糧管理特別会計によつて経理することとし、このため附則において同会計法に所要の改正を行うこととしたいたしました。

いまする予算的措置、殊にこれを運用して参ります場合の事務費というやうなものにつきましての詳細な一つ資料を要求いたしておきます。

○衆議院議員(足立憲郎君) 只今資料について御要求がございまして、実は御承知の通りこれは議員提案でございまして、只今御要求のありましたやうな細かな資料までは、現在食糧庁におきまして果して用意があるかどうか私も関知してない面もございまして、できるだけ私どもも提案者といまして責任がございまして、用意いたしたいと存じますが、只今の御要求の通り御満足行く資料が果して極く短時間のうちにまとまるかどうかここでお願いいたしかねる点もござい

ますが、只今御要求になりました御趣旨からいたしまして、いづれ質疑の際に質疑応答の形を以てお答えを申し上げ、御意見も十分拝聴して話をいたします面も含まれておるように思いますので、本日は誠に残念でございますが、本会議で委員長報告いたします関係上、私時間がございますので、これで御無礼いたしますが、できるだけ資料を用意いたしますと同時に、いづれ次の機会に質疑応答の形で十分私どもの考えも申述べたい、かように存じます。

○上林忠次君 これを論議するのには、議員提出の法案であつても、やはり農林省と協力してでも相当の資料を集めてもらいたいの、特に「なたね」の作付反別の変化並びにその価格の今までの変動及びこれと関連性があるところの麦の作付反別の変化、そういうやうな資料を集めてもらいたいと思ひます。

○委員長(片柳眞吉君) それからちよつと申し上げますが、足立憲郎氏は本会議で何か説明があるやうでございまして、資料の御要求がございすれば、書面で委員長のお手許へお出しを願ひますれば、私のほうで提案者なり、或いは政府に至急連絡をいたします。

○委員長(片柳眞吉君) 順序が逆になりましたが、昨日の理事会におきまして、当委員会の今後の日程を今お配りしてありますやうなスケジュールに決定いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長(片柳眞吉君) 次に議題に追加いたしました、日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊の行為による特別損失の補償に関する法律案の件を議題にいたしました。本件につきましては、去

つたのであります。その結果に鑑みまして、当委員会から水産委員会に何らかの意思表示はどうかというお話を合もありましたので、一応申入の案を作成して見たのであります。この案につきまして如何いたしたしようか、御審議をお願いいたします。ちよつと速記をとめて下さい。

○委員長(片柳眞吉君) 速記を始めて下さい。只今の懇談の結果御異議がないやうでありますから、この文によりまして申入をいたします。ちよつと速記をとめて。

○委員長(片柳眞吉君) 速記を始めます。続きまして農業機械化促進法案を議題といたします。本法案については、去る七月十七日提案理由の説明を聞きましたので、本日は直ちに質疑に

入りたいと思ひます。提案者は後刻見えるはずであります。只今農林省農業改良局の総務課長が見えておりますから、政府当局に御質問がございすれば、先ず政府当局に御質問を願ひたいと思ひます。

○北勝太郎君 今、日本で大分平面的には農業は行き詰りに来ておると思ひますが、これを立体的に乗り切つて増産を図らなければならぬというやうな関係、今一つは、最近における気風、特に次代を背負うところの農民の気風が大変さう悪くなつて来ておりました、どうもうつかりしておつたら自分の農業をやつてくれない子孫ができて来るというやうな関係になつてお

ります。これは主として農業は重労働だといふので、そういう結果が生まれて来るんだと思つてあります。勿論利益のないといふことも当然附いておられますけれども、そこでどうしてもこれは農業の機械化をいやでも応でも図らなければならぬ時期に來ておると思つたのであります。大変農業機械化促進法案の出たことは誠に時宜を得たことだと思つております。併しながらどうも考えて見ますに、日本の国内における農業の機械といふものは案外に発達しておらん。これはどういふ標準で農業の機械化をやらうとしておられるのであるか、政府当局の考えを承

りたい。

○説明員(野田哲五郎君) 農業の機械化につきましては、只今お話の通り非常に重要な問題であると思つております。御承知のように従来機械化が進みましたが、脱穀、調製機械の加工のな部分が非常に進んで来ましたが、これも、農業の本筋から言いますと、もつと前でありまして、この耕転、整

地、肥培管理等というやうな方面に機械化を進めて行く必要があると思つております。それらの問題につきましては、一方民間におきまして非常な研究が進められておりますが、農林省におきまして、農業試験場におきましてその試作及び普及を図るやうに努めておる次第であります。すでに固まりました非常に効率的な機械器具といたしまして、いろいろのものがあ

りますが、例えばハンド・トラクターとか、自動耕転機とか、或いは動力噴霧器というやうなものにつきましては、国のほうにおきまして、政府におきましても資金を融通いたしまして、それらの普及を図つておる次第であります。で、今後一方では研究を進めますと共に、一方では奨励施設を拡大いたしまして機械化の促進を図つて行きたいと思つております。

○北勝太郎君 その機械化の促進を図るにどういふ程度の機械化をさせようというのであるか、どうも今まで機械は、日本は土地が狭いという関係、農業が零細であるというやうな関係から、小さい機械にばかり重きを置かれておる。従つて完全な機械ができておらん。外国の農業等におきましては、随分進んだものができておると思われ

るが、日本は工業が進んでおるにもかかわらず、その力が農具のほうに用いられておらない。誠に残念なことだと思つておられますが、これは結局貧困な農家で需要が少ないというところが関係しているんじゃないかと思つてあります。そこでどうしても先ほどから申しますやうに農業が重労働にならんようにするために、又立体的に土地を利用する意味から言ひまして、もつと

力の強いものに着眼を置かなければならぬのではなからうか。いろいろ自動耕転機等も出ておりますけれども、これは実は力が非常に小さいものだから、動力が足らんものだから結局浅耕しになつてしまふ。いわゆる一寸一石の増収というやうなことから言ひますと機械化したために却つて収量が減るというやうなことになるのは困る。そこでもつと大きいものに構想を置き替へなければならぬんじゃないかと思ひます。機械が大きければ大きいほど実は完全な機械ができて来る。外国の機械などを見ましても、こんなことは成るほどこれは人間でやるよりもつと上手にできるやうになると、こういう工合に思ふのであります。それは機械の動力が大きいかからできるのです。まあ我々はちよつと今までの日本の農業の機械の関係から見ますと、こんなことができてははいないのができておる。實際その機械を見て見ますと、全くコロンブスの卵というやうなもの、これなら当り前だといふこと

になる。そういうやうなことをいろいろ考へて見ると、結局は動力が大きいといふことなんです。動力が大きければ従つてどんな仕事も完全なものができる。それから一貫したものができ

る。ただ今までのやうに脱穀機械とか、調製機械とかいうやうなことだけではなしに、一年中一箇の機械があれば全部できるというやうなものすらでき

るのであります。もつと動力の大きいものに一つ構想を変えて、そういう機械化して行かなければならぬ、こういう工合に思われるのであります。一つ御意見を伺ひたい。

○説明員(野田哲五郎君) この大きい

動力に切替える問題であります。これは御承知のように我が国の農村の経営規模が非常に小さい。そいつを共同化によりまして、経営規模を或る程度大きな形に持つて行くというようにことをやるべきでありますけれども、なかなか急には参りませんので、現段階に即した方式で現在臨みますが、將來に向いては、だん／＼能率のいい方向に進むべきだと思つております。なお現在の状態におきましても、大きな動力が入ります地帯、例えば北海道その他におきましては、外国製のトラクター、或いは国内でできます大きなトラクターの需要も多いのであります。それらにつきましては試験的に我々のほうでも援助を、融資をし、或いは補助をいたしまして、將來の進むべき途を切り開こうとしておるわけでございます。なおそれらに並行いたしまして、さようなものを日本に持つて来ました場合に、果してどういふ効果があるかという問題につきましては、絶えず研究をいたしまして、最も合理的な、且つ大規模のものができれば、それに追隨するように努めて参つておる次第であります。

○北勝太郎君 その大きなものと言ひまして、そこに程度があるものであります。日本の農業に適する程度の大きなものというよりは私は意味でお伺ひしたいのであります。外国から言へば小農、日本で言へば中農程度で、まあ共同して使える、そういう程度のものでなければ、先ほど言つたような目的は達せられないんじゃないか、例えて言いますと、北海道もぼつ／＼入りました。カブ・トラクターが入つたとか、或いはジイブ・トラクターが入つたというような、大分この頃需要が増して来ておるようなわけで、そこであらう程度のもので進めて行かれる方針があるのかないのか、あの程度ならば北海道でなくとも、どこでも共同の仕方によつては十分使つて行ける、こういうふうに思ふ。

○説明員(野田哲五郎君) カブ・トラクター程度のものが或る程度有効に入りはせんかというところは或る程度考えておるわけでありまして、それらの輸入及び試作等につきましては、こちらのほうでも手を打つておるわけでありまして、ただ今御承知のように自動耕転機なり、或いはハンド・トラクターなりが急速に進んで参りまして、それが普及の段階に参りますので、一足飛びにカブ・トラクター程度まで行けるかどうかというところは今後十分調査して行きたいと思ひます。併し今伸びて来ました芽をつむようなことは決していたしたくないと思つております。

○委員(片柳眞吉君) ちよつと今提案者代表として衆議院議員遠藤三郎君が見えましてので申上げておきます。○北勝太郎君 結局融資をするとか、補助とかいふが、この金額は大分今の構想では少な過ぎるのじゃないか。一台百万円以上するものもあるものであります。対象がそういう小さい金額ではしょうがない。それから自動耕転機等も私は随分長く使つておりますけれども、今そう奨励するやうな、これは機械屋さんに悪くと思われるのであります。力を持つておらんやうに思ふのです。どうも壊れやすいというのか、非常に破損が多いというのか、それから浅耕になるといふような点で、これからはまあ初めから奨励するのは果してどうかという工合に一つ考えておる。それから土の反転が完全でないために、実は肥料の分解も余りよくないやうにも思われますし、それから雑草の繁茂が非常に多い。いろ／＼な欠陥があるもので、でき得ればもつと力の大きいものに着想を置くべきじゃないか。それから又補助或いは助成の態勢をそういうほうに初めから向うべきじゃないか。自動耕転機は御承知のやうに耕転だけしか使えない、年中遊ばしておく。ところが外国の進んだ機械になりますと年中全部使える。ちよつと附属機械を付けては機械自身がすべての仕事をできるようになつて、年中遊ばさないうで使えるというやうな点から言つても、実は共同の仕方によつては非常に経済だという工合に思われるのであります。そういう点まで一つ考え方を進めて農業の機械化を進めてもらふやうにすることができないか。

○説明員(野田哲五郎君) 只今の問題でございますが、汎用性の問題と深耕の問題と、或いは非常に堅牢率的問題とあるというやうな問題が現在の農機具において欠けておるのじゃないかという御質問であります。勿論農機具全般といたしましては、只今の御指摘のやうなものがかなり混つております。併し只今御指摘の要件は、これは農機具が持つべき基本的な要件であります。すでにさような性質を具えたものども／＼出て来ておるわけでありまして、私どもはほうにおきましては、機械化促進法案によりまして検査の基礎が固まつて参りますので、一方現存します農機具におきまして、最も優秀なものを選抜するやうに持つて行きますと共に、他方試験研究の強化によりまして、御要望の線を固めて行きたいと思つております。

○北勝太郎君 実はこれは輸入ばかりを導ふわけじゃないのであります。価格が安く付くというやうな意味から或いは部分品が簡単に手に入るというやうな意味から、いろ／＼な点から、実は国内でそういうものは作つてもえれば大変結構なんです。ところが先ほど申し上げましたやうに需要が非常に少い。そこで国内の工業水準が進んで、そういう方面には工業家は手を付けようとしないうやうなうらみがあつて、ます／＼日本の農業機械化が進んで行かないというやうに思われるのであります。これはどうして国内で作らうとしないか、もうすでに外国にモデルがあるのだから簡単に私はできると思ひます。新らしい発明じゃないと思ひます。そこでそれには一つ製造方面に對しても、何かそういう基礎的なものを作るのに對する助成か何かの途をやつてもらつて、そして国内でできたほうが補助金などをもらふよりはお互いに助かるんじゃないか、こういう工合に考えるのであります。何かそういうことについてお考えが参りますか。

○説明員(野田哲五郎君) この農業機械の改良発達につきましては、国が直接試験研究機関で研究しておりますと共に、応用研究費によりまして、これを民間の団体、会社等に流しまして、そういう研究ができるわけでございます。ただ予算の枠がありますので、必ずしも一度に多額の金が出ないというやうなうらみがありますけれども、さやうな必要性が一応国の試験研究機関なり、或いはその他のところではつきり打ち出して参りますと、漸次そういう道は開けて来ると思つております。

○北勝太郎君 学者或いは研究機関等でやつてもらふのは結構であります。私は曾つて北海道の道會議員時代にこれを提唱して、実は研究員の一人として一緒にやつたことさえあるのではありませんが、案外に能率が上らない。それよりはむしろ或る一つの課題を与えて工業家に直接頼んだほうが能率が上り、効率が上つて来るんじゃないか、こういう工合に思われるのですが、どうも外国の工場等でできておる品物を見ますと、むしろそれは学者や何か研究したのではなくて、その会社みずから自分の会社の盛衰に係るがあるものとして非常な熱意でやつてゐる結果、ああいうものができて来ると思はれるので、むしろ学者や研究機関よりは、そういう方面の力を動員したほうがいいんじゃないか、そう思われるのであります。

○説明員(野田哲五郎君) これは御承知のやうに、需要の口が相当大量生産に間に合うやうに持つて来ませんと、なか／＼メーカーとしても出て来ない、乗つて来ないわけでありまして、従つて現在の段階におきましては、ハンド・トラクターなり、自動耕転機なりの段階がまあ支配的でありまして、極く特殊の地域或いは極く進んだ人が少数試験的に輸入して使つておるといふやうな状況でございます。これもかなり輸入が自由になりました数年来のことでありまして、これがだん／＼こう拡大して行きますと、どうしても国全体として、そういうものが欲しいという需要のほうに盛り上つて来ますと、只今のお話のやうな点はスムーズに行

くかと思ひます。それがまだ現実に盛り上つて来ないのはなか／＼手が付かぬと思ひますので、私どもとしては、そういう時世の一刻も速かに来ることを念願しつつ、まあ試験的に入りましたものの芽を伸ばして行きたいと思つております。

○北勝太郎君 暫らくは輸入品に頼るよりほかにないという結論になつて来るわけでしょうか。

○説明員(野田哲五郎君) 時間的な関係はつきりしませんけれども、それは今入つておりますものについて、農民全体の需要がどう盛り上つて来るかというところによると思ひます。従つてそれが急速に盛り上つて来ますれば、こちらのほうも急速に動き出すと、かように思つております。

○北勝太郎君 そうなれば、部分品の製造等だけでも国内でできないものか、実は輸入するために、たつた一つの機械がいたんでも、それを取り寄せるためにはやはり長い時間がかかる。実際に困り抜いておるのでありますが、せめては部分品だけでも国内で作つて、始終壊れやすいような部分等について、そういう方法ができないか。或いは又輸入が極めて困難で、実は飛行機でもよつと運んでいいような小さいものでさえ輸入できない。そういうことに對して輸入が完全に行われるような方法、又は向うで機械を売り付けたとするならば、その機械の修理等については向うは或る程度の責任感があると思う。そこで電報を一つやれば、すぐ次の飛行機で送つてくれるようなところまで行かすような方法を講じてもらへんものですか。

○説明員(野田哲五郎君) これは内地でも需要がありますような部分品につきましては、これは内地で作ること、簡単であります。恐らくはその農機具獨特の部分品ということになりますと、やはりその会社に依存せざるを得ないと思ひます。なか／＼部分品が手に入れないといふことを私どもも聞いておりますけれども、やはり購入のときにはつきりとその点を相談いたしまして、十分部分品が供給されるようになりすべきではないかと思ひます。外国の農機具につきましては、こちらのほうに代理店もありますので、そつちのほうと十分折衝して行けば、一方当面的問題は解決するのじやないかと思つております。

○北勝太郎君 何か輸入の手続きが非常に面倒らしい。小さいものだけれども、ちよつと入れられない。三カ月も五カ月も、或いは半年以上かかつておる、実際なんです。そういうことは極く簡単に、何か外務省とか、商工省とかでやつてもらふことはできないものですか。

○委員長(片柳實吉君) 改良局長が見えておりますから……。

○政府委員(塩見友之助君) 只今までに具体的話はまだ持ち込まれていないらしいのですが、これは具体的な話として承れば、私のほうとしましても通産省なり、その他必要な方面へ急速にお話を進めて、そういう本体は入つても部分品のために使えないといふことは非常に損な話ですから、できるだけ早く解決するように努力したいと思ひます。

○北勝太郎君 提案者に一つ伺いたいのですが、この農業機械化促進法案の狙ひは、大体において農業という純粹の農業機械だけにどまつておるよう

に書類の上で読めるのですが、実は近頃酪農が随分盛んになつて来ましたが、酪農機械等はこれの中に含めるようになつておるのですか。

○衆議院議員(遠藤三郎君) 只今のお尋ねでございますが、おつしやる通り農業の機械を主に考えておりました。酪農機械は今これに考えておらないのであります。それはまあ酪農機械が必要でないという意味ではないのであります。まして、御承知のように機械化促進法案を作ろうといふことで、同好の士が衆参両院で四十人集まつて、去年からこの問題をやつさつやつやつて来たわけでありまして、予算でも御承知のように一億にも足りない予算で、資金問題でも漸く四億の資金がとれた程度でありまして、まあいわば本当のスタートをする橋頭堡を作つてこれから拡大して行こう、こういう考え方で、初年度としてはこれはやむを得ないのじやないかといふことで、不満をがらこいという案でスタートしよう、そうしてだん／＼拡充して行こう。こう考へておるわけでございます。

○北勝太郎君 日本の農業といふものの常識が酪農だけにまつておるようでありまして、酪農という農業でないかのごとく考へておるようですが、大分政府は酪農方面に食糧問題の解決から随分力を入れられておられるので、酪農機械等は一般農具の中に加えるべき時期になつておるんじゃないか、こういう工合に思ひます。例えば牛乳を搾る機械があるが、あれ一つあれば、内地みたいな家のかたまつた農家の集団式にできておるところでは、

一つ備え付ければそこで全部牛を連れて行つては搾るような方法で、機械で完全に搾ることができ、こういうふうに思ふのですが、そいつを一軒一軒皆乳を搾つて、そして技術が習熟して来る、そしてその乳を一カ所に集めて来るというよりは酪農発展の上で大変な支障があると思ふ。それから、そういうことをやらせるために、実は牛を飼ふことは大変いいけれども、いわゆる農民としては、労力が今まで相当かかつたところに更に一段努力がかかるというように、酪農の発達に阻害されやせんか、こういう工合に思われるので、是非一つ酪農機械もこの際に入れてもらいたい。例えば遠隔なところでは、牛乳の処理のためにセパレーターを買ふという場合には、やはりこの方法で促進してもらいたい。或いはカッターを買わなければならぬといふようなことまで行けば、ほんの僅かのごとで酪農が発達する。そこでこの定義が單なる酪農といふことではなくて、遠い将来のことにも関係があることですから、初めからやつぱり酪農機械といふようなことを一つ誰か込んでもらうことが必要ではないか。この中にすぐ入れて、買わす買わさんとかいふことは第一にして、とにかく項目の中に誰か込んでもらつて置くことが必要ではないかと、こう思ふのであります。

○衆議院議員(遠藤三郎君) 只今の御意見でございますが、全く私も同感でありまして、私も全国酪農連合会の仕事をやつておりました、その感を以て前から深くしておつたのであります。が、併し予算の規模といい、資金の枠といひ、今回はこの農業のほうの機械

に限定をせざるを得ないようなことに追い込まれておつたわけでありまして。併し成るべく早い機会に、これを少くも二十九年度においては予算ももう少し皆さんのお力によつてたくさんつて頂くし、資金等についても所要の資金を確保することにしたしまして、だんだんその時期が来たらばこの法案を拡充して参つたらどうか。一応法案としては各方面の議論をやりまして、ここで落ち着いて参りましたので、一応スタートとしてはこれで一つ行つて頂きたいと思ひます。

○北勝太郎君 来年あたりから追加するといふような問題であるならば、いづつそれは法律の中に最初から謳つて置く、ただ今年は補助はできないぞといふのは、これはしょうがないが、来年からやらなければならぬやうなことも、これは金ができるまでは法律に入れぬといふこと、これは法律を作る建前からしてまずくないか、こう思うのであります。これは同時に作つてもらうべきものと思ふのであります。一つそういう工合に御尽力願ひたいと思ひます。

○重政廣徳君 この法律をちよつと読むと、法人で共同で使用する場合に法人に低利資金を貸す。これが新しいもので、あの問題は大体新しいことではないので、或いは技能者の養成をする。これはこういう方面から見ると、いま北委員から言われたように、新しい方面に、米麦だけでなく、大きい意味の農業という機械を含めた一大飛躍的な方面にとるといふやうにも考えられる。よく見ますと、結局この法律の重点は低利資金を共同使用するものに貸すといふことに制約

せられるのではないかと私は考えるの
であります。提案者にお尋ねいたしま
すが、この法人というものはどうい
うものを頭に置いておられるか、お尋ね
いたします。

○衆議院議員(遠藤三郎君) 只今のお
尋ねでございますが、この法案を作ると
きの考え方としては、やはり基本

になる問題は三つだと思ひます。三本
建だと思ひます。その一つは何かと言
いますと、これは釈迦に説法だと思ひ
ますが、どうしてもいい機械を農村に
出さなくちゃならん。これがいいと称
しても、いんちきな機械が廻るような
ことになる。機械化が非常に阻害され
る。従つて検査をして間違ひのない機
械を農村のほうに廻そう、これが一つ
であります。それから第二には、農村
のほうで機械が欲しいけれども、金が
なくて買えないという場合が多いわけ
でありますから、共同して機械を買い
たいという人に資金を融通してやろ
うというか、これが第二点であります。
第三の問題としては、機械が農村
のほうへ入つて参りましても、故障が
起きて使えなかつたとか、或いはその
地帯に噴霧器の機械が入つて行くとか
いうような、いろいろ問題が出て参
りますから、そういう指導面を強化を
して行く。この三本建の行き方で行く
という事で、そのほかにも重大な
ものはたくさんありますけれども、大
きな柱は三本だ、こういう考え方で参
つたわけでありま。ただ併し予算面
から言いますと、極めてミミナルな予
算しかとれないので思うように行かな
かつたわけでありま。考え方とし
ては、その考え方は一貫しておるわけ
であります。今お尋ねの協同組合はど
うかという問題であります、協同組

合については農業協同組合を考へ方の
中心におきまして、そうしてその農業
協同組合の範囲内における農機具の利
用組合のようなものを作つた場合に
は、その協同組合を通してその利用組
合にやらして行く、こういうこととし
て行つたらどうかというのが原案であ
ります。実は衆議院のほうでいろいろ
議論がありまして、それは協同組合だ
けでなくして、むしろ個人にもそうい
うチャンスを与えるようにしたらどう
か、こういう意見がありまして、明日
の農林委員会で大体あがる見込みであ
りますけれども、そういう修正案が大
体各党で以て共同提案の形で修正案が
できて来ると思ひます。従つて協同組
合と個人にも貸せることができるよう
な、そういう案になつてこつちへ廻つ
て来るようなことになるんじゃない
か、こう思つております。

○重政廣徳君 検査の問題が出ており
ますが、これは現在でもやはり業者は
商業的利益のために農林省の検査を受
けて合格したという場合に、その機械
に対する信用度、そういう意味で検査
を受けておる。この法律が制定せられ
ても、制定せられないでも、その方向
はちつとも変らん、こう私は思ふ。
今衆議院のほうで法人というやつを個
人にもという修正ができそう、私は
非常に賛成で、これを修正せんと農業
協同組合というものを対象にせ
られた場合においては、現在でも協同
組合は一村に三つあるという、非常に
こまかい六百戸以下という協同組
合は、これは一つ合併を図られれば協
同組合は立つて行かんのではないかと
いうような議論が生じておるのであり
ます。とにかく現状を見ますと、もは

や地方ではもう個人で耕耘機というよ
うなものは皆持つておる。なお又或い
は三人とか、五人とか、昔の隣組式
な、近所が合同して、そして買つてお
る場合が非常に多いのであります。協
同組合等が共同で機械を買つて、これ
を使用しておるといふことは、最近ま
あ噴霧器とか、何とかいう害虫駆除方
面にそういうところがほんの一、二あ
るような状況で、これを法人といつて
限つた場合においては、なか／＼これ
は本當の運営がうまく行かんのではな
いかと思ひますが、この点は非常に時
宜に適した修正であらうと私は思ふの
であります。これで私の質問を終りま
す。

○北勝太郎君 今重政君から言われた
即ち共同という問題ですね。実は農具
の今まで共同利用ができなかつた大き
な原因は、実は鎌や鍬でさえ自分の大
切なものは他人に貸したくない。いわ
ゆる昔から言うように農具は兵器と同
じだ。自分の鉄砲と同じだという工合
に可愛がつて使つておるのであります
が、更にそれは少し進んだ機械になり
ますと、どうしてもこれは共同という
と、情ないことには、どうも道具を大
事にしない傾きがある。ちよつと油が
切れかかつたけれども、もう一時間使
えば済むのだから、わざ／＼町へ行つ
て油を買つて来るのは厄介だから、つ
いでに使つてしまへ、それで機械を壊
すというような場合が多い。一たび壊
されたら、共同して、殊に耕耘その他
全部に影響するようないつた作業に
使つておる機械は、殊にさつき言つた
ように外国から入れた機械などでは一
年も使えないというやうな問題が起つ
て来るのですから、従つてその大事な

機械はなか／＼人には使わせたくない
のです。けれども或る意味から言え
ば、或る程度共同しなければ日本の農
業としてはどういふ大きな農具は使え
ない。そこでどこに結論が行くかとい
うと、せい／＼先ず三、四人ぐらゐの
程度で使へる、外国で言へば小農の部
分。それから日本で言へば中農の部分
というやうな機械の範囲になつて行か
なければならん。そうすると、協同組
合でやるということになると、なかなか
かむずかしい問題でありまして、一合
の機械を買つたが三、四人の人だけに
使わすというわけには行かん、全体が
権利があるのだ。従つて壊さんでい
ものを壊してしまふというやうな傾き
があるのです。そこで共同の範囲は、
勿論資金を借りる元は協同組合が借り
てくれるけれども、そこに証書入れて
責任を負うのは三人なり四人なりの小
さい共同する人達が全体として借りて
行かなければならんというやうなこと
になつて参る。従つてこの機械の大き
さの選び方は、日本の中農程度のもの
を選ぶようにせなければならんのでは
ないか、こう思ふのであります。大き
ければ大きいほど完全なものができ
けれども、さつき言うやうな問題で、
そいつはうまく行かないから、まあせ
いぜい程度の許した三人、四人でやれ
るやうな程度で行ける機械を日本では
やらなければならんのではないかと、こ
ういう工合に考えます。個人じやなか
なからちよつと面倒かも知れませんが、
四人ぐらゐの小さい人達が個人の連帯
責任で借りるやうな協同組合の利用の
仕方に対して、一つ助成をできるやう
な方法を講じてもらうことが必要でな
いかと思ふのであります。

○衆議院議員(遠藤三郎君) 今の御意
見は衆議院のほうでいろいろ議論して
おりましたのですが、全く同じ意見が
出ております。先ほど申し上げましたよ
うな方向で修正案を作ることになつて
おりますから、御希望の点はこれは盛
り込んで行きたいと思ひます。

○清澤俊英君 塩見局長にちよつと
伺ひたいのですが、今農業機械を取扱
う専門技術員と言ふのです、機械工
業の技術員の配置はどんなふうになつ
ておるか。機械を使つておるものがど
んなふう配置せられておるか。

○政府委員(塩見友之助君) 只今数字
を持つて来ておりませんが、これは専
門技術員として各県一名の割合で大体
考へておりますけれども、現実にそれ
だけの力を持ち、県の普及技術員とし
て働こうというやうな人の数が十分な
くつて配置してない県が相当数ござい
ます。これは配置したいわけござい
ますが、今のところ適任者がいない
というやうな形になつております。そ
れでまあこういうやうな仕事を進めて
行く問題で支障になつておるやうな状
態であります。

○清澤俊英君 中央でそういう技術は
どういふふうになつておるか。

○政府委員(塩見友之助君) 中央で農
業試験場のほうにそれ／＼持つており
ます。中心的には関東の農業試験場の
ほうに相当の数の人間もおりますし、
それから研究設備その他も昔からあつ
たものを利用して進めておるわけでござ
います。

○清澤俊英君 これは今お伺ひしたよ
うな本當の機械専門家の分布状態だと
実際問題と大分かけ離れておる。この
機械の改良促進というやうなものに非

常に縁遠いものができやせんかと、こ
ういうふうな思つておる。ということ
は、私たちの地方は相当機械産業の発達
しておる地方で相当な人がおる。この
人の話がときたま出たのですが、こ
ういふことを言つておるのです。私は今
これ／＼の地方へ行つて見ました。そ
こで耕種機を見ました。あの耕種機を
私が自動車に乗つてずつと通りしな
見ても、もうベルトとローラーの關係に
おいて非常に損したやり方をやつてお
る。だから将来の農業においては、も
つと機械を使うというのならば、機械
専門家をいさ少し配置して促進を図
らなければ問題になるんじゃないか、こ
ういふように言われておりますので、
従つて今のような機械専門家の配置
状態であつて、而も試験場ぐらいでお
るようなことでは、本當の機械化促進
はできないと思ひます。農民と一緒に
田へ入つて或いは耕地の中へ入つて、
その機械を使うときにやはり指導もや
れば、その機械の不適合なものも探し
出すだけの陣容が先ず整えられなけれ
ば、この促進の基本にならなければな
らぬと思ひます。そういうものが一つ
もないところに、どうも迷惑したよう
な気がしておりますが、これに對し
て遠藤さんはどういふふうにお考えで
すか。

○衆議院議員(遠藤三郎君) 今おつし
やることは御尤もなことでありまし
て、私も指導員といふものの組織
を整備して行くといふ考え方をもち
まして、そして二十八年度の予算に
もこれを要求しておつたわけなのであ
ります。ところが人件費を節約するとい
う大きな問題にぶつかりまして、指
導機構の拡充の問題については、残念

であつたけれども、二十八年度には思
うように行かなかつたわけでありま
す。併し二十九年年度においてはどうし
てもこいつを拡充して行きたい、その
間は従来の指導員で辻褄を合して頂く
といふような程度で以て満足させざる
を得ないのではないかと、こゝういふ
に思つておるわけでありました。併し二
十九年にはどうしてもこれを拡充して
行きたい、こゝういふ考え方をしてお
ります。

○白井勇君 だん／＼提案者のお話を
聞いておりますと、わかつたやうでわ
からないのであります。農業の機
械といふことだけなんです。さうし
ますと、今の提案者のような考え方
で行きますと、殊に又共同団体といふ
うなもの、これは個人まで認めて行
く、こゝういふことになりましてとい
ふと、結局はさういふ金のあるもの
だけ、これはさういふ機械化が促進さ
れて行く。その半面、さういふ試験的
の恵みもないといふようなものは、こ
れはだん／＼さういふ意味においては落
ちて行くといふような結果になり、農村
内部におきましては非常に進歩したも
のと、さうでないものとの差が付いて
来るわけでありまして、これは併
し日本の農産物の生産改良が、さうい
う面においてだけでも済めばこれでい
いんだといふようなお考えなのか、も
う少し先ほどの北委員からもお話があ
つたのですが、この機械化といふもの
をどういふことを重点にやつて行くか
といふような具体的なやり方をちよつ
と承わらんとわからんかも知れませ
んが、どういふことをやつていらつし
やるのですか、予算的裏付けなり、これ

らやろうとする具体的なことはどうい
うことをやるのですか。

○衆議院議員(遠藤三郎君) 今のお話
ですが、実は金のない人に機械を持た
せて、そして機械で以て耕種をして
行くといふたようなことをやらして行
く、こゝういふ考えで例の四億の資金
は、金がなくて、自分の力で足りない
人に資金融通をして買わせて行こう、
こゝういふ考え方をしておる。主として
耕種機なんかの問題を取上げて行くこ
とになつて行くと思つております。
が、耕種機の能率の増進をやつて参りま
して、初めは台数も少いのですけれど
も、漸次日本の農業全般に亘つて行く
ような機械化を推進して行こうといふ
ような狙いで、少しづつ前進して行
く、こゝういふような考え方をしてお
るわけでありました。

○白井勇君 この予算の裏付けはどうな
つておるのですか。どういふことをや
るのでございませう。さういふことをや
うことをもう少しお話願ひたいと思ひ
ます。

○説明員(野田哲五郎君) 現在農機具
に關しまして予算をいたしまして、この主
管課の目論見に上つておりますのは耕
種機の講習会の経費でございます。そ
こで耕種機を積極的に導入するといふ
意図を現わしておるわけでありました。
それから耕種機の各普及員の事務所
でございます。ここに展示施設として
備えておきまして、農民が必要であ
ればそれを試運転して実習をする。又
或る場合にはそれを持ち出して自分の畑
をやつて見ると、こゝういふような実
験展示用の耕種機を整備する経費を持
つておるわけでありました。それから最後
に畜力利用関係であります。これは

今までは發動機等を主体としてやつて
おつたのでありますけれども、畜力利
用の拡充といふことも現段階において
は必要でありますので、畜力用農機具
を現在まだ手でやつておるような地帯
で、而も畜力はあるといふようなこと
に導入いたしますために、動力耕種
機と同様な意味で各普及事務所に展
示用として設置すると、こゝういふ予算
を持つております。それから他の課にお
きましては、例えば植物病虫害の防除
のために動力噴霧器を國で備えて、國
で非常な災害の場合にはさういふ機
具を廻りて応援するといふような金も持
つておりますし、又府県がさういふ施設
をやる場合に府県に助成するといふよ
うなやつも持つております。最後にな
るお北海道におきましては、深土耕のた
めにトラクター等を導入する必要があ
りますので、その補助金が相当組ま
れております。これが大体の概要で
ございまして。

○白井勇君 提案者のお考え方は
でありますといふと、今の予算的裏付
等を承わつておると、非常に何か生ぬ
るいような感じを私たちは持つのであ
ります。耕種機が今となく日本の
耕作上から先ずそれが取上げらるべき
ものだ、こゝういふことになりまして
ならば、これは恐らくこの地帯に
おきましては耕種機をこゝういふふう
に入れましたならば、これは農作業上非
常に能率が上つて来る、そのために適
期の植付もできるし、播種もできると
いふので非常に能率が上つて来るとい
うことは恐らく地帯的にわかるのだろ
うと思ふ。だから提案者のような考え
を積極的に、具体的に進むような恰好

に持つて行くことが促進化であつて、
ただ今のお話のように、普及所或いは
事務所にさういふ何と言ひますか、理
想的な機械を置いて、皆さん見なさ
い、よかつたらお使いなさいといふよ
うな措置といふものは非常に生ぬる
いように思ふのですがね。我々自分の郷
里のことを考えて見ても、あの広い庄
内平野を春先に、何か一つのそれだけ
をやりますような機械に熟練したも
のが、団体でもあつて、それがずつと
荒耕しをやつてくれるといふだけのこ
とでも、できるものなら私は非常な改
革だと思つておるのですが、むしろ機
械化なんといふことは、取りあへずは
さういふことじゃないかな。そのほか
のことは、これは一般に何と申しま
るか、自然に放置しておいても、これ
はお互いに共同し合つて、いいものは
出て来る筋合のものであつて、少く
もその機械化といふような法案が出る
からには、これはちよつとどうもピン
トが外れていふような気がする。

○鈴木一君 これに關連したことであ
ります。日本の農業で一番遅れてい
るのは収穫以前の作業であります。が、
従つてこの法案で行きますと、耕種機
地、肥培、調製加工その他農作業とい
うようなことが書かれてありますけれ
ども、先ず第一に耕種機地、肥培管理
といふことに最重点を置いて、先ほど
北委員からも略説その他のこともお話
がありましたけれども、先ずそれはこ
の次に、取りあへず、この耕種機
地、肥培管理といふことに最重点を置
いて、これだけをやつて行くといふよ
うなことで進まなければならぬ。予
算或いは又助成金といふことでは
大した効果が上らぬんじゃないかとい

ような感じを受けるわけでありま
す。それから農業の機械化というこ
とについて最近是非常な熱を農民自身が
持つておるわけですが、それが
なか／＼進まないというところは結局農
民自身に資本の蓄積がない、機械を導
入するだけの資本がないということが
私は大きな理由だと思ひます。又同時
に農機具のこういう耕転機を作つてお
るメーカーは一部を除きましては中小
企業である。これに対して国家は殆ん
ど助成してない、融資をしてない、
斡旋をしてない。従つてこの人たちは
仕事をするために銀行から相当な融
資を受けるのでなしに、需要者のほう
から融資を受けておる。私は長い間銀
行におりまして如実にこれを體驗して
おるわけでありまして、私のほうから
前渡金を打つことによつて初めて機械
ができて来る。銀行は責任を持つてこ
れに融資をしない。危険負担はいつも
事業者がやらなければならぬ。こう
いうところに農民自身にも資本の蓄積
はないし、又メーカーにも蓄積がない
というところに農業機械化が阻害され
ておる大きな原因が私はあると思ひま
す。こういうことが解決できればおの
ずと農業協同組合としても、サービ
ス・ステーションを設けるとか技術方
面のことは先ほど清澤さんからお話の
あつたようなことはおのずと解決して
行くと思ひます。それから、そう
いうような案は非常に結構であるか
ら、それを裏付ける金融の面というこ
とは一番大事だと私は思ひます。そう
いうことに対する具体的な施策がなけ
れば、ただ法案ができて、それが空文
に化するというふうな虞れがあるのじ

やないかと思ひます。そういう点はど
ういうふうにお考えですか。

○衆議院議員(遠藤三郎君) 只今のお
話はもう至極御尤もだと思ひますが、
実は機械化の推進の議員連盟というも
のを作つておりました。衆参両院で四
十人ばかりの人が集まつておるのであ
りますが、その世話役を私はさして頂
いておるわけでありまして、二十八年
度の予算のときに、資金についても十
八億圓を要求しておるけれども、
十八億圓がどうしても例の中金の資金
等をも考へて、そうしてもう少し大幅
にとつて行きたい、お話のようにどう
しても行かなければ、これは推進され
ないと思ひます。又希くは皆
さんの御援助をお願いしたいと、こう
思ひます。

○河野謙三君 私連れて来ましたが
質問が重複するかも知れませんが、
も、この法案の狙うところは機械化の普
及並びによりよい機械を更に生み出そ
う、こういうところにあると思ひます。
ありますが、そこで検査をして優秀な
ものには合格票を付ける。これで農林
省の検査による合格票というものと、
特許権の關係というものはどういふ關
係がありますか。一つそれをお伺いし
たいと思ひます。私の尋ねることは少
し言葉が足りなかつたかも知れませんが、
こういう機械については特許権とい
うものがあつて、一般の国民が業者
に單なる宣伝によつて惑わされないよ
うに權威ある特許機關というものがあ
る。その特許を受けたものについて
は、これは非常な權威のあるものと
して一般の大家も安心してこれが使わ
れると、こういうことになつておる。こ
れは消費者保護の特許権というものが

一面においてあると思ひます。ところがそ
れと同様な意味合において検査の、機
械化のこの法案の中に盛り込まれておるよ
う優秀な機械を作らせ、徹底させる、
これは同じ趣旨だと思ひます。でありま
す。そこで同じ趣旨のものにおいて、
双方において特許権の問題等の関連は
当然関連があると思ひます。であります
が、これはどういふものですか。

○説明員(野田哲五郎君) 現在検査し
ておりますものの中には随分特許権が
入つておるものがあります。私のほうと
しましては特許権とは直接關係がなく
て、その農機具の性能、それから材質
というふうな問題を考へておるわけで
ございまして、特許権は特許権として
尊重しながら、それが農機具として總
合的にどういふ効率を持つておるかとい
うことを主体に検査しておる次第で
ございまして。

○河野謙三君 あなたはもうで検査を
されて、これが優秀なものであるとい
うことで太鼓判を捺せるのなら、これ
はおのずと特許の道に通じておるもの
じやなければならぬと思ひます。それを余
りあなたの方で検査をして、検査の
安売りをしておる資格をベタ／＼貼られ
たら、農民が極端なところまで行けば
迷惑する、その点を私は心配するので
あつて、これはその間において特許権
を得てないものは、あなたのほうの検
査に合格しないと、こういうふうな全
く特許権というものに縛られたとい
うような窮屈な考え方ではありませ
んが、そこにおのずと検査の合格につ
いては、あなたはあなたの独自の立場で
やるのだ、特許のほうは特許のほうで
独自の立場だ、こういう双方がばらば
らなものではないかと思ひます。あり

ますが、そこらについて何か一つの、
何と申しますか、あなたのほうの検査
についての運用上の内規のようなもの
でも考へておられますか。

○説明員(野田哲五郎君) 御存じのよ
うに特許というのはいさなり部分的な
ものであります。我々の農機具検査と
いたしましては、農機具全体と、それ
からそれを構成する部分と両方見て性
能等を見ておるわけです。だから部分
的な工夫というものが特許として現わ
れて参りました場合に、それが全体の
農機具として非常に効果があれば、こ
れは十分尊重されて行くわけでありま
すけれども、全体の農機具としての効
果が出ないといふことであれば、これ
は一部分の特許を持つておつても、さ
して農機具としては尊重すべきものでな
いと、こういうふうな考え方を持つて
進んでおります。従つて端的に言いま
すならば、農機具検査と特許権との間
題は關係はないと、かようにお考え頂
きたいと思つております。

○河野謙三君 それは非常に危険です
よ。少くとも特許品とあなたのほうの
合格品と同じものでなければならぬと
私は考へておるかもしれません。少
くともあなたのほうで検査されて、こ
れは将来日本の農村に十分推奨する値
がある、こういうふうなものであるな
らば、あなたのほうは進んでその農機
具について特許を得べく斡旋されると
いうくらいであつて私はいいと思ひ
ます。それはなぜそういうことを申上げ
るかと申しますと、今まで農林省に限
りません。農林省若しくは農業団体が、
これはいい機械だと推薦したものです
よ、その結果たるや実にインチキな
ものがあつたといふことは農家がたくさ

ん経験をなめておる。いわゆる農業団
体若しくは農林省と農機具屋の合作に
よるところの商売上のインチキに引
つかつたといふやつはたくさんあるの
ですよ。そういうことは農林省として
耳に入つておると思ひます。

でありますから、折角これを法制化さ
れまして權威のある検査をされるなら
ば、その検査を名実共に權威あらしめ
るために、私は何かそこにて特許権と
の関連において、一つの私は運用にお
いて、何か一つの我々はこの法案に附
随して、どういふ範圍でこれは運営す
るのかといふものを示されないと私は
非常に危険だと思ひます。余
計なことを言ひますけれども、又同時
にもう一つの危険は、非常にこういう
ことによつて農家に一面的に農林省若
しくは農業団体が農機具として指導す
るという危険があります。例えば曾
てあつたことでもあります。農林省
は何も強制はしておらないのであり
ますけれども、末端に行くとき副式三本
編みの俵、これを編む機械、これは占領
中ではありましたが、農林省の
命令だといふことで末端の穀物検査員
が強制的に押付けております。狙いは
副式三本編みに構想を統一しろとい
ふ狙いであつたのでありまして、狙い
も、その副産物として副式三本編みの
機械を強制的に押付けた。或る農家に
行くと、その当時おかしな話があつた
のであります。これはマツカーサー
元帥の命令だといふことだそうで、そ
の副式三本編みの機械を買つたとい
ふ笑えない事実があるのであります。だ
からこういうものをやりますと、これ
によつて又機械屋さんとあなたのほう
と、これは惡意の合作じやありません

けれども、合作によつて非常に農家に押付ける、画一化するといふようなことを私は恐れる。そういう意味合において、私はこの精神はいいけれども、この扱いについてはよほど権威ある検査、権威ある品物、こういうものを選び、意味合において、私は特許の問題と何か関連を持たせることは絶対に必要である。例えば特許はもらえない。併し特許局にも一応見てもらう。これは特許にはできないけれども、特許に準ずるものであるといふくらいは私はそこに一つの幅がなければならぬと思ひます。何でもあなたのほうはあなたのほうで機械はおれの所管である。おれのほうで合格だと言へばそれでいいのだといふようなことでは非常にその点は危険だと思ひます。そういうことは過去の経験に徴して、そういうような私の言うような事故はありませんか。遠藤さんどうですか。

○白井勇君 只今河野先生が言われました検査、これは言葉の上には、或いは法文の上には検査といふ言葉がありますけれども、提案者のおつしやるうちに間違ひのないものを農家に渡すといふ検査は実際にはできないのじやないか。これは是認されることはできないと思ひます。

○衆議院議員(遠藤三郎君) そういう今の検査問題は、やはりこの法案の一つのみになつておるわけでありまして。お話のようにインキなものが出て行つたり、或いは農林省と機械メーカーといふものがなれ合ひで、農村に行つて非常に迷惑になるものが出て行つたりすることを今後ばきつと正して行かなければならない。従つて特別検査で、検査基準等についてもでき得

れば国会で監督するくらいにして、これは審議会ができませんれば審議会あたりで大いに議論して行くこともいいだろうし、今までのようななれ合ひの変なものを出さうなことのいいように、間違ひのないもの、いいものを出すといふことに折角しておるわけでありまして。なお特許の問題については、特許を受けておる機械で以て非常に行きものは勿論その検査に合格して行く。特許も部分的で以て、例えば歯車なら歯車の特許といつたようなものについて、それが全体の機能として非常に行き場もあると思ひますが、機械全体の総合的な能力と言ひますが、価値といふものを考へて見て、これならば間違ひないといふものを出して行く、そういうものにはおのづから押して行く、そういう考へでおるわけでありまして。

○河野三三君 こういう場合も起ります。特許の申請をした、併しこれは駄目だと言つて却下された、ところが今度はあなたのほうへ行つて検査を受けたところが、これは立派なものだと言つては、これは特許必すしも絶対的なものでないと思ひますけれども、併し今の国の機関としてあるものでは、こういうものの検査に関する限りは特許と言ひますか、特許局で扱つておる。この機関といふものは一番権威があると思ひます。而もこれでこれは駄目だと断られたものが、今度はあなたのほうに行けば、これは立派なものだといふことを押された、こういうことになる、結局国家の行政機構の上から言つてもそれでいいか悪い私は言えない

と思ふ。そういう点において私は調整が必要と思ふのであります。何遍もつきから申上げるように、特許局の御意見を聞かなければいかん、こういう意味のものではありまけん。同一性質のものであるから、やはりその間において何らかの両機関の調整といふものが必要であらうと思ひます。

○衆議院議員(遠藤三郎君) その点については、お話の点よくわかるのであります。農機具の検査をする場合に特許局の専門家をもち入れて、そつちの調整がとれないことがないように歩調が合つて行くようにやつて行かうといふ考へを持つておるようです。御了承願ひたいと思ひます。

○河野三三君 それは審議会の委員でも入れるといふのですか。特許局の偉ら方を、審議会の委員に特許局長官を入れたつて、いづれ特許局の事務官が何かでしようが、こんなものはこれは機械が左を向いてゐるのか、右を向いてゐるのかわかりやしない。そんなものじやなくて、あなたの入れるとおつしやるのは、検査の場合の技術員の中にそれ、例えば歯車の場合には歯車の係の者を、特許局の係の者を入れる。電氣の関係としては電氣の係の者を入れる、こういうふうになつておるのですか。

○衆議院議員(遠藤三郎君) 今聞いて見ますと、お話のような検査員の中に入れて行く、検査をする専門家の中に入れて行くといふことが……

○河野三三君 くだいようですが、検査員に入るのはいくつ資格で入つておられますか。特許局の技術員として特許局の責任といふものを常に背負つて入つて来るのですか。

○衆議院議員(遠藤三郎君) それは特許局の職員としての身分を持ちながら検査員となつて行く。

○白井勇君 よくわかりました。

○北勝太郎君 その問題と関係があるのですが、先ほどどなたからか、こういうような農業機械の促進の方法では個人的にまで及ぶんでは、これは金持だけがうまう行くかも知れないが、その他の一般の者は利益がないじやないかといふ意味のお言葉があつたと、こゝで今の特許局とか、検査といふ問題にも関係しますが、実は金はないけれども農村で頭の進んだ人間、或いは危険があるかも知れないが、自分がやつて見ようといふような人、数人の連合したものに金を貸してやろうといふような行き方で行きますと、従つて農村に仮にその機械が危険なものがあるが、時には非常にいいものに當つた。それは附近の人が全部見ればこの機械はいいものだ、この機械なら大丈夫だといふ、實際農家が使つたところを見て初めて注文するといふことになつて来る。昔は実は大農の任務といふものは、一つはよい機械を、一般の人が買えないようなよい機械をみずから輸入をして来たり、或いは持つて来て、そして農村に普及させるという仕事をやつた。今は大きな農家は少ない。みんな零細農家になつたから、従つてそういうような機会がなくなつた。そこで頭の進んだ農村の人たち数人が共同して、こういうものを入れて見ようといふようなことを助成してやるといふことは最も必要だ。役人の検査だけで買つていい。こういうような意味において単なる農業協同組合ならやるけれ

ども、協同組合以外の個人二、三人で買つたんといふのは、たとえ協同組合の名前は付いておるうとも、それは公平じやない。こういうような考へを持つことは、これは農業機械化の促進上とるべき方法じやないといふ工合に考へるのでありまして、必ずしも官庁の承認といふよりは、そういうふうな實際農家が使つて見て、これなら大丈夫だといふものを推薦する、又我々の仕事にはこれなら大丈夫といふものを推薦すべきだ。又推薦するのじやなくて、農家みずからこういうものを買ひたいといふことになつて、こういう工合に思ひます。農家の頭が進んで来ておる。たまに欺されてそういうものを買ひたれど、大体においてそういう傾向にあるだろうと、こう思ひますが、やはり昔の大農の仕事のように一部の進んだ人の仕事に助成してやるといふことが農機具検査上極めて大切だ、こういう工合に考へておるのであります。

○衆議院議員(遠藤三郎君) 只今の点は、先ほど申しましたように個人にも及ぶようになつて来る見込みでありまして、御了承願ひたいと思ひます。

○白井勇君 只今の点ですが、私今実態がわかりませんから、専門家の北さん是非にお話しして、私が、私先ほど申し上げた中で共同といふ意味が非常に意味があると私は考へておられます。と申しますことは、金がない者が共同して買ひまして、個人でこれを利用するといふことじやなしに、非常に機械方面に堪能な一つの組合みたいなものができて、それが仕事をやつて行く、耕起なら耕起をやつて行くといふ、そ

ういうようなことまで運用上狙つてお
るのじやないか。それならば私は非常
に共同というのには強い意味を持つてお
る。これならば今後の機械化に非常に
重要なことじやないかと思つておる。
ただ共同して買つて個人で利用する
ということになりますれば考え方が違つ
て来ると思いますが、その辺はどうで
すか。

○衆議院議員(遠藤三郎君) この原案
は御承知のように共同を原案にして進
んで来たわけでありまして、衆議
院のほうでも個人にもこの機会を与え
ることがよろしいということ、そう
いう修正案ができて参りまして、共同
が中心になるけれども、個人もやれる
というふうな建前で進んで行くことにな
りますから、御了承願ひたいと思ひ
ます。

○白井勇君 そうしますと、個人でや
れるということになれば、結局これは
何らかの恰好で、自分で、自力で農協
なり、何なりから金を借りてやれるの
でございます。そうするといふと、結
局これは最近の農林省のあらゆる法案
がそうであります、大体金融機関を
利用して、それから一部の者に利益を
与える、或いは機械業者に利益を与え
るというふうな程度の案にははせん
かというのを非常に私は慮るので
あります。

○衆議院議員(遠藤三郎君) その点は
衆議院のほうの修正案がまことまつてし
まわなければ何とも申し上げることはで
きませんが、衆議院のほうでは個人にも
この機会を与えるという考え方で、而も
個人も自分の力で以て幾らでも買える
ような人には資金はやれない。やりた

いけれども金がないという人にやると
いう結果になります。

○北藤太郎君 農業機械化の促進を妨
げる問題として、実は市町村でかける
ところの償却資産税の問題なんです。
百分の二くらい大抵とりますが、仮に
百万円の機械を買いますと二万円かか
る。これは実に大きなもので、我々機
械を買つて見てあとでびつくりしてお
る、大きな金がかかるなど言つて。そこ
でこの機械化と同時に償却資産税、農
具に対する税金は何とかして免除する
ような立法上のお考えは何かお持ちな
いか。

○衆議院議員(遠藤三郎君) この立案
をいたしました当時にもその点は問題
として出ておりました。出ておりました
が、いろいろ交渉しておる間にその
意見は到頭通らないで、こういう原
案ができ上つたわけ、甚だ残念であ
りますけれども、実情はそういうこと
でございます。

○清澤俊英君 先ほどの機械を農業
普及員のおるところへ大体一合くらい
耕転機のようなものを据付けて、そこ
で見たり勉強したり使つてみたりす
る、こういうお話でしたが、これは未
端でブロックまでにお出しになるので
しょうか。

○説明員(野田哲五郎君) これは今普
及員が五、六カ村を単位に拠点を持つ
ておりまして、普及事務所というもの
を作つておるわけでございます。そこ
に備付けておきまして、管轄区域内は
持ち廻つていわけでございます。

○清澤俊英君 これは私は一つ考えな
ければならぬと思つておる。これは非
常なたくさん数の要りまして、恐
らくは機械としてはおつしやる通り耕

転機一合くらい据付けるのが、予算が
ないというのですから開の山だと思つ
たのです。而もその耕転機を運びます
にも、土質の関係その他で以ておのお
の別なものがやはり入用じやないかと
思ふのです。非常なそこらに面倒な問題が
出て来ると同時に、本当に普及促進を
いたして参りますならば、第三条の
「研修会」、それから第六条の第一項
にありますが「農民に対して農機具の
展示及びその利用についての教習を
行ふため」に必要な施設の設置及び運
営」と、こうなつておりましたら、必
要な施設から設置並びに運営までの
のを極く僅かの機械で殆んど経験のな
いような普及員だけがやりますこと
は、私は先ほど申しました通り、非
常に効果的には損だと思ふ。先般来各
地の農業土木の関係などの視察に一、
二回行つて見まして、そのついでに矢
吹の県の農業指導所、或いは千葉県の
どこでしたかの指導所等に参ります
と、非常な貧弱な予算のために困つて
おる。むしろそういうものを一郡に三
カ所も五カ所も作るよりも、全県的に
相当の敷地にまとめて、こういうもの
なら、農協協同組合なら協同組合の
運営によつてもつと権威あるものとし
て作りつたほうがいいのじやないか、
こう思はれるのです。そこには完
全な技術指導員として機械の専門家が
いれば、電気、電気の専門家が、先ほど言
われる通りいろいろな専門家を揃え
て、そこで短期講習のようなものを行
いますならば、これはやる気のもの
が集まるのでありますから、普及と促
進と実際のものを推進して行くために
は一番効果的じやないか、三カ村か五

カ村に一つくらい耕転機があつたから
といつて、これは私は大した問題にな
らないと思ふ。若しそういうものが計
画せられますならば、さつき北さん
が言われるような酪農の機械を据付け
て、酪農の取扱をもう少しして行かれ
るか、或いは簡単な油搾りの機械を使
うとか、穀物の機械を使うとかいうよ
うな家庭的なものに使うものまでもこ
こで一緒に講習を受けて、そういうも
のを備付けられることはできると思ふ
が、総合して参りますならば、分散
して変なものを幾つも／＼方々にた
くさんこしらえてしまつておくことは
私は非常に損じやないか、こう考えま
すので、その点は如何でございます
か。私はこれは結局しますならば、
機械屋が造り過ぎたばら機械を法律に
よつて一応買上げて、一年くらいにや
るんだからといつてば／＼撤いてし
まう、持つて来て見たがこの土地に合
いませんと、こんなふうになりやしない
かといふふうな危険が、先ほどの御
説明を伺うとどうも河野さんではない
が考えられてかなわぬ。本気にやる
ならそれくらいのもじめなものをやり
ますれば、十億億というのでしよう、
相当のものが私は考えられると思ふ。

○衆議院議員(遠藤三郎君) 今の問題
であります、その展示をしたり、普
及或いは指導したりする拠点という
ものを三カ村で一カ所くらいずつ作ると
いうふうな行き方がいかに、或いは果
を三つくらいに分けて地帯別に作つて
行くかといふかという問題は、この
法律のあとの運用の問題になつて来
るわけでありまして、お話のような点も
確かに一つの考え方でありまして、こ
の法律が通りましてから、あとでも結

構だと思ふのですが、私は農林当局に
そういう点は十分考へて頂いて最も効
果的に一つ運営して頂く。なけなしの
予算で本當の金の涙ほどの予算しか
ないのですから、いろいろ／＼智慧はあ
りませうけれども、なか／＼實際実行で
きないために、いろいろ／＼たやうな悩
みにつかつかつておるわけでありま
す。お話のような点を農林当局の運用
に任せて行くようにしたらどうかと私
は思つております。

○清澤俊英君 総務部長が先ほどおつ
しやいました五ないし三カ村単位の普
及員の繰で配給するのだといふのは一
つの理想案であつて、只今清澤さんが
言われたようなことが、若し効果的
であるとするならばこれは変更して行く
ことにやぶさかでない意思をお持ちに
なるか、局長からも聞きたい。

○政府委員(塩見友之助君) それはや
ぶさかでございます。大体新しく入
りました耕転機等につきましては、農
民が全然知らないし、又普及員も手
持つて扱つて見たことが全然ない。而
もいろいろ／＼調査によれば、その入り
得るというふうな見込のある地帯は相
当あるわけなんです。そういうところ
は、先ず農民が自分達の判断でそう
いふ機械が使つて見たいという意欲が起
り、或る程度扱つて見て、これなら
うちよつと改良されれば自分等のほう
も使えんとか、いろいろ／＼意欲が
出る、それから又普及員のほうにも、そ
れにマッチして農民の意向が反映するよ
うな力を付けておいてやるというふう
な意味で、啓蒙的な意味で入れてお
く。合致も非常に僅かでありまして、
ですからそれは本當の機械化の端緒を作

は一番効果的じやないか、三カ村か五
カ村に一つくらい耕転機があつたから
といつて、これは私は大した問題にな
らないと思ふ。若しそういうものが計
画せられますならば、さつき北さん
が言われるような酪農の機械を据付け
て、酪農の取扱をもう少しして行かれ
るか、或いは簡単な油搾りの機械を使
うとか、穀物の機械を使うとかいうよ
うな家庭的なものに使うものまでもこ
こで一緒に講習を受けて、そういうも
のを備付けられることはできると思ふ
が、総合して参りますならば、分散
して変なものを幾つも／＼方々にた
くさんこしらえてしまつておくことは
私は非常に損じやないか、こう考えま
すので、その点は如何でございます
か。私はこれは結局しますならば、
機械屋が造り過ぎたばら機械を法律に
よつて一応買上げて、一年くらいにや
るんだからといつてば／＼撤いてし
まう、持つて来て見たがこの土地に合
いませんと、こんなふうになりやしない
かといふふうな危険が、先ほどの御
説明を伺うとどうも河野さんではない
が考えられてかなわぬ。本気にやる
ならそれくらいのもじめなものをやり
ますれば、十億億というのでしよう、
相当のものが私は考えられると思ふ。

○衆議院議員(遠藤三郎君) 今の問題
であります、その展示をしたり、普
及或いは指導したりする拠点という
ものを三カ村で一カ所くらいずつ作ると
いうふうな行き方がいかに、或いは果
を三つくらいに分けて地帯別に作つて
行くかといふかという問題は、この
法律のあとの運用の問題になつて来
るわけでありまして、お話のような点も
確かに一つの考え方でありまして、こ
の法律が通りましてから、あとでも結

り、地盤を先ず固めるというだけのことでございまして、まあそういうふうな趣旨から言へば、果のほうでこの地帯ではこういう種類の機械がよからうというふうなものを選んでそれを補助して置かれる、こういうふうな考え方になっております。もう普及事務所につづつ備付けてしまつて、全国どこでも同じようにやるんだという機械的な考えでやつておりませんし、そういう趣旨で運営する、最も効果的になるようにやつて行くのがよいと思ひますので、今提案された遠藤さんからのお話のような方向で私は運用して参りたいと、こう考えております。

○清澤俊英君 それで伺います。が、相当普及している地区がありますれば、そういうところにはそんなものはなくてもいいのだ。だが併し、そういう今言つたような恰好で普及員のお算は、その果その率で大体分けてもらえるのでしょうか。果によりまして、大体個人も持つてゐる、又部落単位くらいに持つてゐるというくらいに、一つの耕地を見ましても数台の耕耘機がたゞ／＼やつてゐる、岡山県のごとき個人で／＼／＼買つて方々で使つておるといふようなところまで行きましたら、そういうところは要らないというのでやらないということになるのか。それともなお一歩そういうところは研究するために普及員の出張数によつて或る率の予算を果ごとに分けて頂けるのか、どうなんでしょうか。

○政府委員(塩見友之助君) 現在は非常に僅かな額でございまして、各普及事務所は全部備付けるなどということとは相当な期間がかかりませんとでござい

いくらいな僅かな額でございまして。勿論有効なところだけにだけ備付けるという形をとつております。果のほうの判断によりまして全然入つていない地帯のほうに先ず大事だと思われれば、そういう地帯にやりますし、一部入つていても、本当の一部であつて、五カ町村なり、六カ町村なりを管轄している場合に、ほかのほうにもやはり示してやらなくとも、伸びやすい地帯なんだけれども伸び得ないというふうな判断があれば、果の要求によりまして、そういうこともやり得るようになつてしまふ。現在のところは全部の普及事務所に行つていろいろなことは到底予算額としては許されておられません。非常に啓蒙的な意味で一部出しておるといふことで、果有とか、それから農民のほうから、先ほど北委員からお話がありましたように、いいものを選んで、それで購入をしたいというふうな場合の金融の措置を、できるだけ多額な経費で円滑にしてやるというふうなことが本当の推進の中心になる。それも補助手段として普及事務所におくといふふうなものも考へられて然るべきだと、かように考えております。

○森田豊壽君 農業機械化促進法案というものは誰しも異議のない問題であります。要はこの狙ひはここに書いてあります通り、初めの検査とか、或いは資金の融資だとかいふような問題は、それに伴つて起るところの問題であつて、ここに書いてあります通り、農業の生産力を増進することであつて、農業経営に寄与するといふことが結論でなくてはなりません。それには一休局長はどこの土地にはどういふ機械が一番いいか、例えば耕耘機で言うなら

ば、庄内地区ではどういふ耕耘機が最もいいのであるか、農家がいろいろな面で躊躇してゐるが、一日も早く食糧増産を目指して生産力を増強して参りまして、一日も早く機械を使つて農民の労働力を節約し、生産力を増強して行くことが必要であるといふことになるならば、先ずその機械をその地域へ持つて行きまして、それを大いに実際にやつて見せまして、その土地でその効果を挙げてもらうことによりまして、購入意欲を増し、又機械を購入する気持にもなりますし、従つて農業の機械化も促進すると思ふのであります。ただ検査や何かして商人の販売を宣伝させるようなことに關連いたしまして、そこに検査の不正や不純が起きまして、そこに検査の不正や不純が起きまして、機械ができたにもかかわらず、それにこたつて前の機械を推進することがありましたら、これは農民のためには言えないと思ふのであります。而して現在日本の農業には機械が適しないと言つておられますけれども、そういう適するようない機械ができておらないといふことが結論だと思ふのでございまして。できておつたならば農家は機械化を決して拒んでゐるものではなく、是非使いたいのが恰好の機械がないから使えないといふことが農民自体の本当の考え方だと私は考へておるのでございまして。物を売るために機械化の宣伝をして見たり、又そういう中小企業メーカの手先になるようなことがあつたのでは、これは非常に農家の生産意欲を長い目で見て阻害するものでありますから、機械が悪かつた場合には、もう再び買わないという気持ちになるわけでありまして、従いまし

て、そういういい機械があるかないか、今できておるかできていないか。又こういう地方にはこういう機械ならば間違いない。同じ耕耘機をとらえて見まして、砂地のところにはこういう耕耘機、或いは礫土にはこういう機械というように、そういういい機械があまりしたならば、それを直ちに農林省は先ず第一番にこれを宣伝いたしまして、実行に移しまして、ただ文書や何かで宣伝するのではなく、やつて見せまして、それこそそういうところに技術の優秀な人を連れて行きまして、そういう機械を使つて見せるといふことでなければ、ただ資金を融通するの、やれ何だのと言つたところで、これは直ちに促進されるところと思ひません。又このことは非常に重要でありますから、直ちにやらなければならぬ問題だと思ふのでございまして。直ちにやるのだとするならば、いい機械があるかないかといふことを聞かなければ、ただ機械屋の研究心を増すためにこういうことをやるのだという結論にもなるのであります。この点どう考へるかといふこと。それから逐次御質問申し上げたいと思ふのでございまして、そういう機械を先ず第一番に農林省自体が見まして、これならば間違いない、又地方で使つてゐるところを見ても間違いないといふものがありまして、これを各地に宣伝しよう、土質やいろいろな関係もありまして、それに適するようないふところならば一つやらして見ようといふような機械があり、まだそれを使つていないようなところがあるとするならば、先ず第一番にそういう機械があるかどうか、耕耘機に限らず、それは一つの例であります、この機

械ならば今のところ間違いないといふ機械がありましたら、それを先にお伺ひしておきたいと思ひます。

○政府委員(塩見友之助君) おつしやるところは非常に大事な部分だと思ひます。数年前におきましては非常に機械メーカの方から農家の知識を十分持合せず、又農家の要求というふうなもの地帯々々によつて非常に變つて来るといふふうなことが十分理解できなかったために、非常に思ひつきで以て割合に優秀で取入れられるといふようなものを、それ以外の条件の地帯にも間々売込むといふふうな結果もございまして、各土壌、各農業経営の特色に応じても適合したような機械というものをおの／＼特色を持つたものを變化した形で作つて行くといふふうな方向が弱かつたわけではございまして、ここ数年間においては相當さういふ点で機械のメーカ、農民との間の交渉というか、関係が深くなりまして、それで逐次地帯々々に適合したといふふうなものが出て来ております。それですべての地帯に、この地帯はこれで以て完全だといふふうな段階にまでまだ行つてゐるとは申せない点もあり、今後改善する余地も相當ございまして、現在の段階では今までの耕耘方法を守つてゐるよりも、そういう機械を入れたほうがより農民のためにはいい。又数年後にはよりいい機械が出て来るかも知れないといふふうな程度の機械は相當数できております。そういうふうな点の判断等につきましては、どうしてもメーカの方と農民のほうとを十分結び付けまして、農民の要求がメーカの方のほうに十分反映していい機械ができるようにという方向

で機械化が促進されるような機構も必要なわけでございまして、それらの関係を結び付けるというふうな意味で、審議会であるとか、いろいろな普及上必要な点に対する助成であるとかいうふうなものを予算としては組んで参つて、その間の結び付きを緊密に進めて行きたい。こういうふうな考えておる状態でございます。

○森田豊壽君 私の質問が何だかぼけてしまつたようですが、私は現在におきましては、この地方のこういう土質に対してはこれがい、又こういう地方にはこれがいいという機械がありまして、ただ宣伝や何かするのではなくて、ゆる指導、宣伝をしてもらうというのをやつて頂かなければならぬと思う。先ず百聞は一見に如かずでありますから、見せてやるということが私の考え方です。而してこの機械化促進法なるものは機械が優秀なものであつて、それが促進法なのであつて、機械が駄目なものであつたらしくても促進法ではないのであります。農家が機械を作るのではありません。従いまして、その機械の立派なものを作る、最も適合したる機械を揃えてもらうことによりまして促進ができる。ただ、お題目ばかり掲げても、機械がそこ適しておらなかつたら、又機械が進歩しておらなかつたら促進はできないと私は思うのであります。この点に自信があるか、これをはつきりして頂かないと、下手にこれを指導いたしますと、国会なんかこの促進法を通してやつて見ましても、悪い機械で使えないというふうな状態になりましたらば国会の恥辱であります。議員といたしまして、そこはよほど自信を持たなければなりません。ただ話だけでいい機械が相当できているよ、ということだけでは、中には成るほど今の機械はよかつたけれども、そう始終使うものではなくて、あの機械を買つておくことは現在の我々としては堪えがたいことで、むしろ自分の農業経営、農家経済の上から言つたらやり切れない。先ほどいろいろ御意見がありましたように、共同でやる、と言いつながら、共同ということとはなか／＼これは口で言うべくして行われたいのであります。又機械の保存その他なか／＼実施できないのであります。あなたのほうにこの自信ありや。この機械化に対して、先ほど第一に申し上げましたように、こういう地方はこういう機械ならば間違いない、よつてこの促進法によりまして資金を融資しよう、又このやつには立派な検査保証をして、農家にやらせるならば、こういう機械とこういう機械があるということによつてやりますと、漫然と農業機械化促進法というふうな題目を唱えたら誰が不賛成人は一人もありませんが、やつたらばまずかつた、指導の仕方がまずかつたということになると、それは農家に対して不経済であり、又生産に影響を及ぼし、生産意欲を阻害することになりますので、それはよく研究しなければならぬと思ふ、その確答をして頂かないと私は決心が付きません。その自信があるのか。どういふ機械とどういふ機械に、どれもこれもやる必要はない。どういふ機械とどういふ機械は現在においてはこのくら

い進歩しているということをはつきりここでおつしやつて頂きたい。

○政府委員(塩見友之助君) 農民のほうの要求もいろいろな作業に互ひするし、それから、できるならば先ほどもお話のありましたように、あらゆる作業に使いたいというふうな要求もございまして、それでそういうふうな関係からして、それに連れてその作業機械等についてもいろいろ工夫を要するところもあるわけございまして、今現在具体的にはこの地帯にはこれがいいといふふうなことを断定的に政府できめ、それでそののみを奨励推進して行くといふふうな段階にまで固まつていながら農民が現在やつていられるものより改善され、裏付けができる、いろいろない条件が生れて来る、といふふうな意味で、これは進めて行つてい、といふふうな程度のものはたくさんございまして、この検査等におきまして、奨励的な意味で、この会社のこれがいいのだといふふうな意味で政府の意思を集中して、或る会社の農機具といふふうな形の奨励に付けて行くといふふうな形はとつてないわけでありまして、そういうふうな選択とか、判断といふものは飽くまでも農民の判断に待つ、併しながら農民が間違つた判断をしなかつてもいいように、又できるだけ早くその判断ができるように、政府のほうとしてはそういう機械化が促進するような方向でできるだけ援助をして行くといふふうな意味で、検査であるとか、或いは普及であるとかいふような点を考へているような状態でございます。

います。例えば今新潟の粘土の地帯にはこれがいいとか、山形であればこれがいいとかいふふうな、機械を挙げて決定的なお答えをするといふふうなやり方をやつておらないものであります。そういうふうな点について今はつきりと機械の名前、会社の名前、その地帯といふふうなものを申し上げる段階になつておりません。或いはそれは技術官の、今までそういうふうな仕事をずっと続けておきまして、各地を廻つておきます専門家の判断としては多分これがいだらうといふふうなところは申し上げられると思ふのでありますが、今政府として公式にそういうふうなことを申上げるといふところまでは進んでおらないという状態でございます。

○森田豊壽君 余り強く機械の名前から会社の名前まで言わせることはどうかと思ひますので、そのくらいでこれは追及しませんが、そういう機械があるといふ自信だけはおありのような御挨拶でございまして、そういう機械がございまして、例えば粘湿土のところではあれはこういう機械といふふうな、耕種機を一つとらえますれば、そういうふうにしてそれを實際やつて見せて、こういうふうだがどうだといふふうな先々でやつて見せまして、そうして農民にそれを見て買う意欲を増させるようにするのでなければ、ただ資金を貸すから、こういう機械だから機械屋の売り込みの先陣だか、後押しだか知りませんが、そういうことになりやしないかといふことを私は憂へるのであります。どの機械なんと言つていいないで、その機械を黙つて持つて行つて、この機械なら大丈夫だがどうだ

といつても、それでは駄目だ、やつて見なければわからない。私はこの機械化促進法というものは、三年、四年経つたらどうか知りませんが、今の機械の状態で農家の機械化を促進させるという自信を確実に持てない。それは六割や七割は持つておりますが、全部は持てないという恰好であります。又機械化したいといふことに不賛成人はこれの中に決してないと思ひます。そこに自信がないといふと、農民の代表者としてお互いが立つて行く上におきましては非常に困るのであります。私が使つたものではないから、これは相談してやつたようなものの、やはり使つてみるといろいろなところに故障が起きたりしてまずかつた場合があるものであります。従いまして、この問題についてはそういうことをやるのが、農家に対してはやはり農業機械化を促進させることになるかも知れませんが、それをやる意思があるかどうか、ただ宣伝ばかりでパンフレットを出したつて駄目なもので、実際にやつて見なければならぬ。先ほど白井さんがお話ししたように、ずつと庄内地方なら庄内地方をやつて見て、それでこれならどうだといふようにする意思があるか、又そういうことをやつて行くつもりがあるか。それから初めてそこで資金を貸したり、共同で二、三人でどうだといふ話を持ち上ると私は思ふ。そういう気持があるかといふことをはつきり伺ひたい。

○政府委員(塩見友之助君) 今のお話は全く現在の段階では大事な部分であ

りまして、これは農林省においても府県のほうと連絡をとりまして、それで或る地区では耕耘作業をやつて見せる、農民のほうの意識の進んでいるところで判断力のあるようなところに持つて参りまして、それで各メーカーのほうから、それに自信のある機械を持つて来て、何月何日ここで競演会をやつて農民の判断を見て、そこで改良すべきものは改良するし、農民がすでにこれなら使えるという判断なら、或る程度の宣伝にもなるから、県のほうで斡旋してそういうふうな競演会式のものができるだけ各地でやるようにしております。あちこちでやつておりますが、まだ予算その他について十分なものとはれておりませんけれども、今までもかなりやつておりますし、私も数回そういうものに、まだ一年にしかありませんが、立会つておりますから、そういうものをできるだけ拡めて、それで農民のほうの要求とメーカーのほうのそれに対する改良の意欲というふうなものを、十分意気が合致するような形で進めて行くというふうなことが一番大事なことだと思ひます。現段階においては一番大事なことだとこれは私も同感でございますし、できれば予算等においても、そういうふうな点が円滑に行くように努力いたして参りたいと考えております。

○森田豊壽君 今のお話で気持はよくわかりました。そうすると、例えば静岡岡なら静岡でそういう機械を買つて頂きたいという農民のほうからの希望があつた場合、今垣見さんのお話のあつたような、農民からやりたいというところの申込みがあつたとき、最も適当なものを選定するのはそこでやつて見せて

くれる、或いは試験場なり、何かありまして、そこで連絡してやつてくれるということになるわけですね。それをやつてくれないと、幾らこの法案を作つても促進じやないですよ。そういうことをすぐ申請がございましたら、半月か、一月ぐらいの間に時期を失しない間にやつて下さるという御意思があるか、そういうようにするつもりですか。

○政府委員(垣見友之助君) 農林省が直接やるというふうな形式ではなくして、やはり普及その他の事は府県のほうでやりますので、府県のほうに申込をし、府県のほうでやりたいという気持があれば、私どものほうに連絡し、我々もやはりそれだけのことはやるし、又紹介もいたしますし、農林省のほうも専門家をやはりそこに派遣しまして、できるだけそういうふうなところで自分たちも勉強するし、農民の状況も地帯々々で異つておりますので、できるだけそういう点で技術官も勉強したほうがいいので、そういう点で斡旋するといふような形で進めて参るのが必要であります。又そのための予算的措置といふのが十分ないために、各地から要求があつてもその回数が開かれないなどという欠陥は今度の予算上においてはありますと思ひますが、これはできるだけそういうふうな部分に許可してつとめて、それで農民とメーカーとができるだけ結び付けて、よりよいものが出来るような形に進めて行きたい。これはもう一つの普及の第一歩でございますから、一番大事な部分です。そこには相当力を入れて参らなければならぬと思つております。私も二、三年前からその問題で同じこと

を痛感いたしておりますので、そこには非常に力を入れたと思つておりますが、現在の予算の状態は少いのでありますから、各村々々で要求された場合に十分にそれに期待できるような、そういう競技会式のものができるような形に行つておりません。その部分はできるだけ努力してやつて参りたいと思つております。

○河野三三君 今の森田さんの質問に関連するのですが、そうすると、検査の条件の中にはその機械を単に検査員が書類検査であるとか、現物を見て立会いという検査に終らずして、実際に当該府県の試験場若しくは農民の立会の下に実地にそこで使用して見て、そして耐久力その他を検査して、そして初めてそれと書類審査をして合格した場合に合格である、若しくは不適格であるといふことを定める、こういうわけでありませんか。検査の条件は今お話のように、現地において実物を試験する、同時にその場合には当該府県の試験場若しくは農民の代表者に立会わせる、こういうのが検査の条件になつてゐるのですか。

○政府委員(垣見友之助君) おつしやる通りに、ただ書面とか、その機械を見るだけではなくて、これは農業のあれですから、要求に合致するかどうかその大事な点で、現物を、ただ機械を見ただけではきまるものじやない。はつきりそれは必ずしも計数的に機械を動かしていいか悪いかといふことが出ないわけですから、これは飽くまで現場で動かして見まして、それで運用の仕方非常に人間が力がかつてくたびれる。或いは燃料消費が案外多くてコストが合わないとか、それはすべて現場でやりますと、本当のそういう価値といふものは、今のじやそれを計量する機械、そういう複雑な機械がないわけではございませんから、どうしても現場でやらなければならぬ。この機械はこういう土曜のところでやる必要がある。そういうふうな認定をいたしますれば、その場所へ持つて行つて全部出て来る。それで現場で動かして検査するといふような形ではあるわけであつた。一定の基準以上になれば合格させる。それからあと合格したものの中ですでにいいかといふようなことは農民の判断に任せる。併しなから非常に燃料消費が多い。使う人間が二時間やつたらへつてくるというふうな機械であるとか、いろ／＼な欠陥がありますれば、これは一定の基準から落してそれで合格させない、改良する。こういうふうな形で、最後の判断は農民のほうの選択に任せるというふうな形をとつておるような検査方式でございます。

○河野三三君 そうしますと、すでに今お話のような趣旨でこの運用上の検査規則と申しますか、検査基準と申しますか、こういうふうなものはもうできておりますか。若しできておりましたら、この法案審議に非常に関連が深いので、参考資料として見せて頂きたい。こう思ふのです。それからこれは関連じやありませんが、一点だけ附加してお尋ねしたいのですが、仮に耕耘機なら耕耘機が、甲の会社の耕耘機が合格品という場合に、この合格品の製作といふものは他のもの、甲以外の乙、丙の会社の製造は認めないのですか。そこらのところはどういうふうになつておりますか。

○政府委員(垣見友之助君) 検査の基準はできております。それは後刻提出をいたします。それから合格した場合にほかの会社が作つていいか悪いかといふことは、これは先ほどお話のありましたような特許の問題になります。わけは、特許になつておるものはこれは使えないわけですから、まあ調子だとか、程度だとかいふほかのものがございまして、そういうふうな部分はこれは特許でなければほかの会社も使える、こういうふうな手立てで、この法律で特にそういう方面を独占的にさせるという形にはなつておらないので、飽くまでもそれは特許法の関係にだけに限られておる。

○河野三三君 そこで特許の問題ならできないが、そこで特許の問題なら信頼できる会社、而もその会社だけだといふことになるのですが、そうでない特許品以外のものでも合格品が出ますと、他の会社で作つても検査はするでありませんか。誰でも作つていいといふことです。それに対して農林省が局長なり本省で全部やるわけじやない。一体そういうことについて監督ができるかどうか。これはやつぱり機械といつても精密な機械になれば対外信用問題だと思ふ。そこに特許といふものの値打があるわけだ。それをそういうふうな誰でも作つていいのだ、どんな田舎の工場で作つてもいいのだといふことになる、それに対して私は責任ある指導ができるかどうか疑問に思ふのですが、むしろそれは私はこの際進んで特許ではないけれども、この合格品についての製造の指定工場というふうなもので農林省は進んでこ

の法案の中に盛つて、指定工場としての、或る幅で定めたいいじやないか。私は提案者に対してそう思うのですが、この法案について、ただ誰が作つてもいいのだというところは危険です。農林省なら農林省の改良局の指定工場ということにされたらどうですか。

○政府委員(塩見友之助君) それはやはりほかの類似品と同じように、そういう信用のあるメーカーのものは商標等においてそれで販路が広まつて行くわけでありまして、脱穀機であるとか、穀摺機であるとか、そういうふうなものもやはりそういう競争において特許のあるものもあれば、ないものであつてもやつぱりいいものは売れて行く、一時はたしかにおつしやるような意味で農民が十分な判断力を持たないために危険にさらされるということもあるのです、我々も十分注意をしなければならぬのでございませうけれども、余りに役所のほうが本當の農民の使用

者のほうの立場に立つて十分の判断ができないのかかわらず、これがいいとか、悪いとかというふうな形を最後的にきめてしまひますと、これは農民のほうにとつても、メーカーのほうにとつても改良発達上マイナスになるような危険もございませうし、先ほど申し上げましたような程度で検査も押えるというふうな形で、あとは何々会社の何々型というふうなものにして、こういうふうな規格なり、検査の証明が附されるわけですから、それはそういうふうなものとしてマークを付けてその会社としては売出すというふうな思われます。それですから特許のある部分は特許権という形で保護されるし、商

標のほうではつきりと保護して、自分のほうとして十分な信用のあるものとして、他のメーカーなり会社のもの自分の信用を落さないというふうなことが必要であれば、その会社の商標なら商標というふうなものによつて一般的に保護されるというふうな形を今考えておきまして、今特殊な制度は現在では考えておかない、こういうふうなことでございませう。

○河野謙三君 それはあなたのほうで、農林省として一方的にきめることについて躊躇されるならば、審議会に諮つて、そうして或る一定の信用その他設備等に一つの条件を設けて、この条件に当てはまつた工場だけにおいて作らせるといふふうなものを作られたほうが、私はあなたのほうが責任を持つにしても非常に氣持が楽になるのじやないか、こう思うので、そういうことを躊躇する必要はない。特許の制度と同じものだから、特許に準ずるようなものだから、従つてそれらの合格品から見て更に改善して、次から次へともつといふものを研究させるといふ意味から、あまり誰が作つてもいいということになれば張合いといふものが出来ないう援助といふ意味も含まれて来ないから非常に結果的に私はまずいと思う。そういうことを私は躊躇される必要はないと思ひます。これは責任者なり局長なりのほうで十分お考えになる必要があると思ひます。将来の運営上非常にこれは大きな問題だと思ひます。どんな町工場でもかまわぬ、設備がどうであらうが、似たものは誰でも作れます。そこは十分一つお考えになつたほうがいいのじやないかと思ひますが、どうですか。

○政府委員(塩見友之助君) 私のほうで考えておりますのは、やはり合格証と、そういう商標なり何々会社の何々型というふうな形で奨励して参つて、あとのいろいろ先ほどからお話のありました競争会社でやるのか、試験場でのいろいろな普及上の農民からいろいろ相談があつた場合の返答であるとかといふふうな形を十分措置できれば、いいものはやはり伸びて行くような形で進められるのではないかと。私もいろいろ機械を見て参りましたが、例えは一つの型といふふうなものは数社で競争してやつてゐるといふふうな、或る機械に対して三つなり三つのいろ／＼なやり方があるといふ場合に、AならAのやり方のものを三つの会社でやつてゐる。Bは五つの会社で競争が進められてゐるといふふうな形のものがあるといふふうな形。これはやはり競争によつてどん／＼いいものができて来るのであります。その大部分といふものを独占させますと、いゝところ同士から取入れて、よりいゝものを作つて行くといふふうな場合に障害になるような危険もございませうし、これは農民が使う場合には、それだけの研究をして、それだけの価値があるのだからその金を払うのだ、成るほどそれはやはりお互いによいものはまねし合つて競争して行くといふふうな形で進めて行つても無意味な達成できのじやないか。おつしやるような意味で確かにいささか隔靴掻痒のところがあります。役所で技術家をずつと集めて、審議会でこれが一番いい、こ

う確定して猛烈に推進して行くといふふうな行き方もありますが、現在の形では農民のほうにも間違つたメーカーのものを賣う危険がちよつとある。こういう危険が考えられる。やはりそういうやり方にも一長一短はございませうので、やはり改良して行く過程に今あるわけをございませうから、できるだけの判断力を養ふに持たせながら、農民の判断力を養ふせるような形で取捨選択して行くような形で進めて参りたいという建前をございませう。

○河野謙三君 これは勿論一長一短はありますけれども、もう一つ、今こういうようなことについて或る生産工場を制限して行きますと、例えは耕転機の場合にこれが合格品としていいとなつても、一年で五千も一万もできるわけじやないから、そうしますと全部作つても二千台だ。それが十五軒も二十軒も五十軒ものメーカーに分れるといふことになりまして、これは結局コスト高になりますよ。だから私はこれは独占して一軒でいいとは言ひませんが、信用力若くは設備能力のある、規格にはまつた工場を指定して、できるだけその範囲内において集中生産をさせることによつて、農林省の監督の下にコストを下げるといふことはこれは大事なことでと思ひます。機械の普及のためにも、幾らいいといつても高くは駄目だ。それじやどうして安くする。もと／＼全部合算しても五千も一万もあるわけじやないから、そういうようにして如何にしてコストを下げるかといふことも機械化普及促進といふことが大きな眼目だと思ひます。その眼目と手段を照し合せて考えると、今私が申上げた手段も躊躇されることな

く考えたいと思ひます。局長さん

も民主主義で遠慮しておられるのじやないかと思ひますが、役所が指定工場だやれ制限だといふことをやると官僚的だといふような非難が高まるものでありますから、そういうことを遠慮しておられると思ひますが、私はそういうふうにして如何に合理化して安くなるか、何かに正しいものを普及するかといふ観点から一つ枠があつていいと思ひます。これはここであえて答弁を求めする必要はないと思ひますが、そういうことについて躊躇なく一つあなたのほうから案を出して頂きたいと思ひます。

○鈴木一君 先ほどの森田委員の御質問に關連するのであります。私は自分分で十数年間農機具を扱つてゐる關係から、そういう体験から申上げますと、それは非常に甘いといふことになつても知れませんが、私としては、現在のところ耕転機なんか例をとつた場合に、殆んど今実用の段階に来ておられます。即ち取扱ひメーカーを選定いたしました。それ以後積極的に奨励して扱つてゐるわけでありまして、果してそれが本當によくなつたかどうかといふこと、まで丹念に調査してやつてゐるわけでありまして、どこでも大体実用の段階に来てゐる。ただ惜しむらくは金がないのだ。買つための金がない。もう少し政府のほうの融資とか、助成とか、そういうものがあればとつと普及するといふふうなところまで来てゐると思ひます。ただ併し今の品物が完全なものであるといふことは勿論これは言えないわけでありまして、最初から完全なものはあり得ないし、飛行機にして見たところで、今でこそ汽車より安全だと言つておりますが、こま

で来る間にそれ／＼の犠牲もあり、過
程もあつたと思ひますから、需要をう
んと多くして、まあ価格も安くして生
産を高くする態勢に持つて行くように
することが一番大事だと思ひるので、一
番必要と思ひるので、自由党が政府と
ありまして、森田さん、もう少し
そういう予算をたくさんとるような措
置をお願いしたいと思います。これは政府
に答弁を求めるみたいなのですが、

○森田農務 只今鈴木委員からもお
話がありましたが、この農業用の機械
ほど私は進歩してないものはないと
思ふ。ほかの機械は終戦後におきまし
て相当日本の機械は発達したように
に考えられますが、併しながらこの農
業用機械に対しては売れないから
でありますか、それともどういふ関係
でありますか、ばかにこれが進歩しな
いということが現状であります。農家
自体から行けば何か早くていい機械がで
きれば、それに飛びつきたいというこ
とで待ちに待つてゐるところだと思
つてあります。買つてみては誠に適し
ていない。特別に研究的にやる人は別
といたしまして、そういう恰好だと今
までは考へております。只今鈴木君の
長年の経験によりましてのお話のよう
でありますれば成るほど結構でありま
す。今の段階においては結構だとい
はしても、他国の農業に比べて日本
農業がこれと競争して行きます上にお
きましては、やはり小さいのは小さい
なりに機械力によつてやつて行かなけ
ればならないことは言うまでもないの
であります。向うの農機具は、或い
は農業用機械は非常な発達をしてお
るにもかかわらず、日本の農業用機械と
申しますか、これが非常に遅れてい

るということであれば、農業そのもの
自体が遅れるという恰好になると思ひ
ます。この点に對しまして、検査とか
資金の確保とか、農機具の改良並びに
普及に資しとか書いてあります。こ
れは機械のいいものができるというこ
とが前提でなくはならないと思ひ
てあります。機械がよくなると思ひ
て機械を進めたいというところにどう
しても矛盾があると思ひます。ここに
機械のいいものをこしらへるという
ことに對しまして、日本の農業用の
すべての機械が非常に遅れてゐるとい
う感じをお持ちにならんか。又お持ち
になつておるとするならば、これを
少し進歩させるには中小企業として
やつておきます農機具業者、農業用
機械業者に対して何と政府はそ
の措置をとりましてやつて行かなけれ
ばならん。こういう機械のいいものを
こしらへてもらうことは農業者の利益
になるのであります。そういう機械
を助けることは結局農民の利益になる
と私は思ふのであります。そういうこ
とに對して農業者は何らの異議はな
い。又それが農業生産に寄与すること
であります。ほかの工業に對しては
政府は多額な低利資金を授けたりして
おりますが、これに對してもそういう
場合には指定工場にすることも結構で
あります。そういうことに對してや
はり措置することが結局農民のため
になると思ひますが、それに對する考へ方は
どういふふうな考へておられますか、
それに對する措置としてはどういふ方
法をお持ち合せてございませうか、
それを聞かせて頂きたい。

○上林忠次君 ちよつと関連して……
日本の現在の農業で一番遅れてゐるの
は農機具、大農機具、こういうような
機械の点じやないかと思ひのでありま
す。耕種とか、育種とか、そういうも
のは進んでおる、それに比べて農機具
のほうは相当遅れておる。現在の小農
機具を見ても、全国おの／＼昔か
ら使つてゐる伝統的な能率の悪い機具
を使つてゐるのであります。これが農
業生産の大きな障害をしてゐると私は
考へておるのであります。今問題にな
つておりました大農機具或いは中農機
具類、これにつきましては果して日
本の土壌或いは日本の地勢、これに適
した農機具の改良ということ考へて
いるか、研究してゐるかということ考
へます。恐らく農林省でも余り
このほうには金も使つておらないとい
う現状じやないかと思ひます。
先ほどからもお話がありましたように、
この農業機械化という問題を前に控え
まして、日本に適した農業機械の研究、
このほうの試験研究に最も金を出さな
くちやいかんじやないか、或いはメー
カーのほうに少しでも補助を手立て一
刻も早く日本に適した機械が創製され
なくちやいかんじやないか、その方面
に殆んど政府の力が尽されてゐない。
この機械化に對する金融関係、この問
題も勿論結構であります。もつと國
の研究所において、或いはメーカーの
面において、この機械化の促進を図る
ように、又機械の改良を図るような措
置がとられなくちやならないのじやな
いか。先ほどの森田さんの御質問に附
加しまして、政府の御意見、どうい
ふふうな将来のお氣持を持つておられ
るか、お伺いしたいと思ひます。

○政府委員(垣見友之助君) 農業用の
機械についてはおつしやる通り非常に
遅れておると思ひます。それから各地
方地方非常にばら／＼なものがあつ
て、本当はよりよいものに統一できる
ものがたくさんあると思ひます。過去
においては機械メーカーは一定の技術
者、一定の學校を出て相當な科學的な
知識や経験、研究の力や実力を持つて
おるといふふうな技術者を持つておる
会社といふものは、農機具のほうはそ
ういふふうな地方々々でばら／＼であ
るし、余り作つても經濟的に引合ふと
いふふうな感じを持たなかつたため
に、どうしても中小メーカーにそれが
讀られておる。大きいところで一定の
學歷を経、一定の研究或いは機械の改
良をやつて行くための実力を持つてお
るといふふうな会社は、どつちかとい
うと化学工業であるとか、繊維工業で
あるとか、或いは兵器であるとか、そ
ういふふうな部分のほうへ集中してし
まつて、農業のほうは余り顧みられな
い。戦後になつて或る程度いいメー
カーが相當このほうに着目し出して來
たという形で、現在はこのほう促進法
で狙つておるような機械は、名前のい
いか悪いかは別として、一流会社
が相當進出して來てゐます。機械につ
いては時間がたつて從つてそういう
ところは改良のスピードもあり、名
も売れて來て農民のほうへも浸透して
來るといふふうな形になつておるわ
けでございまして、この傾向はどうし
てもそれを育成助長して、その形でい
い機械を作らせるといふ方向に伸ばし
て行くべきじやないか、こういうふう
に考へておるわけでございます。農業
のほうでかなりむずかしいのは、どう
しても農作業の機械になりますと、農
民の／＼の労働上の要求であると、農
か、土壌の要求であるとか、殊に水田

の場合であります。いろ／＼水の関
係等の要求が加わつて來まして、全国
画一的に行かない場合もかなり多く
て、場所々々で變つて行く。メーカ
のほうもそういうほうで苦労が多いわ
けですが、こういうふうな機械化の要
求が出て參りますと、メーカーのほう
でもそれに合うような機械を作る。そ
ういふような農業上の要求といふもの
をメーカーにより早く伝え、そうして
先生たちが何をすればいいかというこ
とを早く理解できるように、農事試験
場なり、普及員といふものが間に介在
して、いろ／＼斡旋してやれば先生た
ちとしては非常に便宜で促進されるわ
けで、そういうふうなことを今一番力
を入れてもらわなければならん、こう
考へておりますけれども、北委員か
らもお話がありました。やはり農林
省あたりの試験場ではどうしても本當
の純粹の機械技術者でなく、どちら
かという農業のほうから出て機械を
やつてゐるといふような人が中心にな
つてゐるのであります。新しい機械
を作つたりするのは、やはり本當の機械
技術者といふものが農業をこなして、
そういう人たちがよくタイ・アップし
て研究しませんといいものができにく
いという点もありません。これは実
業化、經濟的な問題もあつて、やはり
生産者が本當にその氣になつて來れば
一番いいわけでありまして、それらの点
につきましては、生産力の点につきま
しては農林省だけの問題ではなくて、
どうしても通産省と所管上關係があ
るわけでありまして、そういう点につ
きまして大事な点でありまして、我々
のほうも僅かな研究費は持つておりま
すが、これは相當使途が限られてお

ります。通産省もそういう機械メーカー自体に対する問題を所管している、こういうふうな形になっております、これは提案途中においても、かなりそういうふうな意見も出たのは聞いておりますが、我々のほうも十分通産省等と連絡をとりまして、その点は折角育つたそういう大メーカーの技術者連中がそういうことに着目して、できるだけそういうふうな方向で機械が合理化されて促進されるように努力して参りたいと思つております、具体的には十分今後努力して通産省との連絡をとりながらやつて参りたいと思つております。

○衆議院議員(遠藤三郎君) 先ほど来農業機械の試験研究の問題でござい

ますが、もつとすばらしい機械をどんどん作らなくちゃならんと思つております。そこで今度の二十八年度の予算でも二億程度の予算を試験研究に入れて、そしてどん／＼こつちのほうの研究を進めて行くようにしたいというところを要求しておりますけれども、結果から言いますと、僅か六、七百万円程度の予算しかとれなかつたのです。けれどもこれはまあ将来の機械化の中心になる問題でありますから、願わくば参議院の皆さんの御協力を得まして、今度は試験研究をうんと進めるようにお願いしたいと思います。

○上林忠次君 私現在のこういうような機械化というふうな、中機械或いは大機械でなく、畜力程度の機械にしまして、本当に日本の農業生産を上げて行くにふさわしいような機械はまだまだできておらんので、ああいうような畜力用の機械ですらできておらんじや

ないか、現在持つておる畜力も有効に使つておらんではないか、これに付ける機械がないのではないかと、理屈を痛感しておるのではありませんが、理想を言いますならば、農林省の試験場に農機具専門の機械工場を作る、或いは農林省に直屬した、自由に農林省で研究できるような民間工場を持つて、これに委託しながら、向うで研究したものを実際に製品に変えて行くという工合にやらないと、日本のような地域では外国の機械をそのまま持つて来ても間に合わないのじやないか、日本独自の機械を作らなくちゃいかんのではないかと、そういうふうな点について、一つ政府におかれて十分真剣に考へて頂きたいと思ひます。

○佐藤清一郎君 現在の日本の農業が

いわけの原始産業の域を脱し得ない、従つて農民の重労働によつて今日の食糧増産がなされておることは隠れもない事実であります。従ひまして、農民が共進会や幾多の機械の品評会等には群をなして集まつておる。それだけに又農民は非常に多額の費用を費やして、この機械のために費用を使つておるわけでありまして、去年買ったやつが今年には別なやつを買おうと、これは親父に相談しなくちゃとても高いからやられないうようなこと、機械がとて次々と……、農業経営の面から一番農家として費用が出されておりますのは肥料と機械であります。これが非常に負担になつておる。こういう意味におきまして、日本の実際の農業に適するような農機具の出現を希望することは、私は農民として誰よりも希求するところでありまして、遺憾

ながらややもすれば機械屋に儲けられてしまふ。日進月歩の今日でございまして、忽ちにして別なものが半年経たないうちにできて、このほうがいい、成るほどこれは確かにいいから、このほうにしようというふうなことで、先の機械はそのまゝもう納屋の隅に煤だらけ、錆だらけになつて寝せなければならぬというのが今日の事情であります。こういうことは徒らにメーカーに翻弄されておるといふような形でありまして、私は優秀なる農機具を奨励するといふ見地から、融資の方法や助成方法をとることも当然必要であります。農林省として特にこの優秀なる農機具のできたものに對しては莫大な奨励費をやると、そして年々大会を開いて農機具の審査をするといふふうなことになるかと、これは研究費や何か、農林省自体が膨大な予算をとらなくとも、僅かな奨励費で「えび」で「たい」を釣るようなことが十分私には目的が達せられると思ひます。この審査に当りましては、農林省の技術者がこれに關与することは当然でありまして、農民もみずからその品評に當るといふような方法をとりましたならば、私は容易に目的が達せられると思ひますが、この機械化促進法の内容を見ますと、農林省は要請によつて機械の検査をするといふだけであつて、本當に助成をしてやると、勿論これはメーカーを助成することになるのではありませんが、そういう奨励費用を十分盛つておきますと、勢い各メーカーは競つて研究して、そろしいものを農民の前に提供して来ると思ふのであります。そういう意味におきまして、この機械化促進法の

内容にも、奨励費を農林省が出すように一つ考へて頂きたいと思ひますが、それは可能でありますかどうか。

○衆議院議員(遠藤三郎君) 奨励費の

問題であります。お話のような問題は、この原案を作るときにいろいろ問題になりました、二十八年度の予算に於いても奨励費を出さうじやないかというところで、いろいろ大蔵省とも折衝してみたわけでございます。併し直接の奨励費は到頭成立しなかつたのであります。併し二十九年度においては、何とかしてこの奨励費を皆さんのお力添えによつてとりまして、そしていい機械を而も安いコストで以て作らして行く。それには資金の融通も勿論必要でありますけれども、積極的な奨励の施策を講じて参りまして、そしていい機械を安く出さるという方向に向つて、私も関係議員として最も最善を尽したいといふことを衆議院のほうでも話合つておたわけでございます。ただ遺憾ながら二十八年度の予算にはそれを盛ることができなかつたといふことを申し上げておきたいと思ひます。

○佐藤清一郎君 来年度には政府にお

きまして盛らうというふうな意向のようでございますから、私はこの点非常な希望を持つておるわけでありまして、更に私が特にこの際農林省のかたがたに切にお願いいたしますのは、水田の種籾を播く機械の問題であります。これを改良されて、本當に例へば二平方に一粒の種が播けるといふような機械ができました場合には、恐らく私は水稲において一割五分ぐらいの増産はできるだろうと思ふのであります。それはどういふ意味かと言ひます

と、私ら百姓が常に如何にして健苗を作るか、本當に丈夫な苗を作るかというところは、一にその播種法と施肥の要領にかかるといふわけでありまして、遺憾ながら計画的に苗を作るといふことにつきましても、大面積の苗代を作ることは容易でありませんから、勢い健苗を作るという面からは、非常な違つた面から厚播きを現在しておるわけでありまして、これはどこの地方におきましても、農民に聞きますとわかるわけでありまして、心ある農民は何かとしてこれを解決してくれば、我々は一割や二割の増産は立ちどころにやつて見せるのだがというふうな実情であります。従つて本當に精農家は一寸五分四方くらいに一粒ずつくらいの種を播いて、そして苗代をやつておるわけでありまして、これは非常な努力が要りますのでなく／＼できません。そこで私はこういうことは百姓が本當に機械屋に話す機会がございせんから、私が特別にお願いしておきたいのは、こういうものは精巧機械でなければできませんから、是非一つ力のある日本の有名メーカーに、農林当局からこういう話があつたが、どうであらうという話をしてやつて行くならば、恐らく日本の食糧は当然異常な増産ができるであらうと私は確信いたしますので、特別にお願いしておく次第であります。

○北藤太郎君 実は農具の問題で一番

困る問題は、これは日本の鉄の質が悪いといふこと、随分分は古くから農具狂と言われたほど農具をいじつておる者なんです、古いのは三千年以上に亘つて使つてゐるけれども、何でもなし、日本製は二、三年くらい

と、私ら百姓が常に如何にして健苗を作るか、本當に丈夫な苗を作るかというところは、一にその播種法と施肥の要領にかかるといふわけでありまして、遺憾ながら計画的に苗を作るといふことにつきましても、大面積の苗代を作ることは容易でありませんから、勢い健苗を作るという面からは、非常な違つた面から厚播きを現在しておるわけでありまして、これはどこの地方におきましても、農民に聞きますとわかるわけでありまして、心ある農民は何かとしてこれを解決してくれば、我々は一割や二割の増産は立ちどころにやつて見せるのだがというふうな実情であります。従つて本當に精農家は一寸五分四方くらいに一粒ずつくらいの種を播いて、そして苗代をやつておるわけでありまして、これは非常な努力が要りますのでなく／＼できません。そこで私はこういうことは百姓が本當に機械屋に話す機会がございせんから、私が特別にお願いしておきたいのは、こういうものは精巧機械でなければできませんから、是非一つ力のある日本の有名メーカーに、農林当局からこういう話があつたが、どうであらうという話をしてやつて行くならば、恐らく日本の食糧は当然異常な増産ができるであらうと私は確信いたしますので、特別にお願いしておく次第であります。

ございますが、何か衆議院のほうで修正案が何かお出しになつておりますか、ちよつと……。

○衆議院議員(遠藤三郎君) 提案者に御質問と言われましたは恐縮するわけですが、宮本さんはむしろ提案者の筆頭委員で、そこで今お尋ねの衆議院のほうの関係ですが、衆議院のほうで第六条に次の一号を加えるということにしまして、四として、「農機具の修理施設の設置及び運営」、これを一号入れよう、こういうことになつております。大体これは各党で一致した修正案であります。

○委員長(片柳眞吉君) 他に御質疑、本日はございませんか……。

○宮本邦彦君 この法案は十分審議も熱心におやりになつたのでございますが、なお農林委員会にはたくさんさんの重要法案がありますので、できるだけ早く一つ上げるように皆様にお諮り頂きたいと思つたのですが。

○委員長(片柳眞吉君) 只今宮本委員からの御意見もありましたが、本法案の予備審査は本日を以て終了いたしました。追つて衆議院から送付されました、本付託の上は多少修正が出るようでありますから、なお御質疑があると思ひますが、その上において更に御質問がありますれば御質問を頂いて、それから直ちに討論採決に入りたいと存じます。御異議ございませんか。

〔異議なし〕「予定表通り」と呼ぶ者あり

○委員長(片柳眞吉君) 大体予定表通りくらいになるかと思ひます。衆議院の審議の工合から……特に御協力を頂きます。それではさういふふうにした

します。本日はこれで散会いたします。
午後五時十四分散会

本日本委員会に左の事件を付託された
一、農産物価格安定法案(衆)(予備
審査のための付託は七月十八日)

昭和二十八年九月九日印刷

昭和二十八年九月十日發行

參議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局